

令和 2 年 度

# 八代市議会文教福祉委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 議案第 9 8 号・令和元年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）外 4 件… 2
  - 1. その他…………… 5 1
- 

令和 2 年 9 月 3 0 日（水曜日）

# 文教福祉委員会会議録

令和2年9月30日 水曜日

午前10時00分開議

午後 3時59分閉議（実時間270分）

## ○本日の会議に付した案件

1. 議案第98号・令和元年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）
1. 議案第99号・令和元年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
1. 議案第100号・令和元年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
1. 議案第101号・令和元年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算
1. 議案第106号・令和元年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算
1. その他

## ○本日の会議に出席した者

委員長 西 濱 和 博 君  
副委員長 村 山 俊 臣 君  
委員 亀 田 英 雄 君  
委員 古 嶋 津 義 君  
委員 前 川 祥 子 君  
委員 村 上 光 則 君  
委員 百 田 隆 君

※欠席委員 君

## ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

## ○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員 江 崎 眞 通 君  
会計管理者 宮 本 誠 司 君  
教育部 松 岡 猛 君  
総括審議員兼次長

教育部次長 和久田 敬 史 君  
教育施設課長 竹 下 圭一郎 君  
学校教育課長 高 嶋 宏 幸 君  
健康福祉部長兼福祉事務所長 小 林 眞 二 君  
健康福祉部次長兼福祉事務所次長 白 川 健 次 君  
健康福祉部次長兼福祉事務所次長 永 田 理 子 君  
長寿支援課長 山 内 真奈美 君  
障がい者支援課長 高 崎 博 文 君  
理事兼生活援護課長 鶴 田 洋 明 君  
理事兼こども未来課長 田 中 かおり 君  
理事兼健康福祉政策課長 野 田 章 浩 君  
健康推進課長 南 睦 子 君  
国保ねんきん課長 西 田 裕 一 君  
国保ねんきん課主幹兼保険税係長 西 村 裕 昭 君  
国保ねんきん課主幹兼後期高齢者医療係長 園 川 純 大 君

## 財務部

納税課長 岩 崎 伸 一 君  
部局外  
議会事務局次長 増 田 智 郁 君

## ○記録担当書記 村上 政 資 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（西濱和博君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたしております。

審査に入ります前に、まず、決算審査の進め方について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、9月15日

の本委員会でも御報告いたしました。まず一般会計決算の歳出、そして、各特別会計決算の歳出の審査については、令和元年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書に基づいて、また、特別会計の歳入の審査については、令和元年度八代市特別会計歳入歳出決算書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行うことといたしております。

また、審査の流れといたしましては、それぞれの決算ごとに質疑、討論、採決を行う予定としております。

そのほか審査方法については、お手元に配付しておりますような方法で説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付いたしております日程表のとおり、審査の進行によっては、予定している審査項目を10月2日金曜日の予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本委員会に付託されております決算議案5件の審査に入ります。

---

#### ◎議案第98号・令和元年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（西濱和博君） まず、議案第98号・令和元年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、執行部より説明を求めます。

まず、第9款・教育費及び第10款・災害復旧費中、教育部関係分について、教育部から説明願います。

○教育部次長（和久田敬史君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

教育部所管の決算審査をお願いするに当たって、まず、令和元年度の総括をさせていただきます。着座させていただきますので、よろしくお願いいたします。

令和元年度予算・決算の状況でございますが、教育費のうち、経済文化交流部所管を除いた教育部所管分では、予算現額が61億6824万6000円、支出済額が56億6242万98円、翌年度繰越額が7739万8349円で、繰越額を含めて執行率は93.1%となっております。

令和元年度予算につきましては、八代市総合計画や第2期八代市教育振興基本計画に掲げる施策を実現するため、教育部においては、次の4つの施策を重点施策として各種の事業に取り組みました。

1つ目は、学びを支える教育環境の整備・充実です。

まず、大きな事柄として、平成23年度から取り組んでまいりました学校規模適正化計画に基づき、令和元年度末をもって鏡西部小学校が鏡小学校に統合となりました。これにより、学校の過小規模化が解消し、今後、多くの個性に囲まれた環境の中で、子供たちのさらなる成長が期待されます。

また、学校支援職員の配置により、特別支援教育や学校図書館の充実に取り組んだほか、ICT環境の整備では、平成28年度から実施してまいりました3ブロックに区分してのタブレットパソコンへの入替えが全学校で完了いたしました。今後、1人1台の整備に向けて取り組んでまいります。

次に、2つ目は、不登校児童・生徒の学習機会の確保です。

不登校児童・生徒に対しましては、不登校対策やつしろプランに基づき、組織的な対応として児童・生徒の実態把握を図りながら、学習支援や人間関係づくりなど、子供たちのサポート

に取り組みました。また、くま川教室では、不登校状態にある児童・生徒に対して学習支援を行うとともに、様々な活動を通じて子供たちの社会性を育み、学校への復帰を支援いたしました。

3つ目は、安全・安心な学校づくりです。

地球温暖化などによる暑さ対策として、平成30年度から開始した普通教室などへのエアコン設置が完了いたしました。新型コロナウイルス対策として実施された休校の影響で夏休みが短縮され、今年度は真夏の期間中での授業となりましたが、子供たちは快適な環境の中で学習することができました。

また、平成27年度から取り組んでまいりました学校施設の非構造部材耐震化の体育館や、武道館の天井等落下対策工事については、令和元年度の八代支援学校体育館の改修工事をもって完了となりました。

このほか、地震等による倒壊を防ぐためのブロック塀の改修や、トイレの洋式化などにも取り組んだところでございます。

最後に、4つ目は、学校と地域が協働し、地域全体で子供を教育・子育てできる体制づくりでございます。

この取組は、つながりの希薄化による地域の教育力低下や、学校が抱える問題の複雑化、困難化といった課題の解決を目指すものでございます。学校、家庭、地域が連携し、教育活動の支援や子供の居場所づくりなどの活動を行い、地域社会全体で子供を育てる環境を整えるために、地域学校協働活動、放課後子供教室、地域未来塾の3事業を実施いたしました。

今年度は、協働による体制づくりをさらに進めるため、地域学校協働本部の設置及び地域学校協働活動推進員の配置など推進体制を構築したところであり、学校に設置されるコミュニティー・スクールとの一体的な活動を図り、なお一層の事業推進に努めてまいります。

このように、令和元年度は、以上の4つの施策を重点施策として取り組んでまいりましたが、このほかに学力向上やつしろプランに基づき、支え合う仲間がいる学びの環境づくり、子供たちが意欲的に取り組める事業の実践、効果的な家庭学習の工夫など、多方面から子供たちの学力向上に取り組んでまいりました。また、市民の生涯学習の一環として、図書館や博物館を通じて、学習機会や文化に触れる機会などの提供も行ってきたところでございます。

教育部といたしましては、今後とも八代市重点戦略事業や第2期八代市教育振興基本計画の着実な推進を目指し、組織一体となって関係機関と連携を図りながら様々な取組を進めてまいりますので、文教福祉委員会の委員の皆様におかれましては、変わらぬ御指導と御支援をよろしくお願い申し上げます。

以上、令和元年度予算に対する決算の総括とさせていただきます。

この後、松岡教育部次長が主要事業の説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

**○教育部総括審議員兼次長（松岡 猛君）** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）教育部次長の松岡でございます。よろしくお願い致します。

令和元年度教育部関係の歳出決算について説明をさせていただきます。着座にて御説明いたします。

決算額等に関する説明は、和久田次長が総括で説明いたしましたので、私のほうからは、令和元年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書の中から、教育部が所管する主な事業について説明をいたします。

それでは、調書の138ページをお開きください。

138ページ上段の小中一貫・連携教育推進事業です。

この事業は、義務教育9年間を通して、小中学校が連携して学習指導や生徒指導を行うことで、確かな学力、豊かな心、健やかな体などを育むための事業で、平成27年度より全ての中学校区で導入しております。

元年度は、中1において、不登校が増加することを解消するため、全中学1年生を対象にアンケートQ-Uの実施や、小中の交流活動、リーフレットの作成、研修会における外部講師による講演会などを行いました。

決算額は123万6000円で、講演会における講師謝礼やアンケートQ-U業務委託費が主なものでございます。

今後の方向性としては、現行どおりとし、子供たちに挨拶、礼儀、片づけを励行するやつしるスピリッツの浸透に引き続き取り組むとともに、成果と課題を検証しながら、より実態に即した事業となるよう取り組んでまいります。

次に、140ページ上段の八代市学校・子ども教育応援基金事業です。

この事業は、八代市の未来を担う子供たちのために、学校での学びを支援する事業でございまして、特定財源として教育振興に係る寄附金を元に基金を創設したものでございます。

決算額は94万9000円で、個人から8件、企業団体から5件の寄附があり、86万6000円を基金に積み立てたものでございます。

元年度は、この基金を活用し、各学校現場の実情に応じてICTを活用した公開授業や、英語力向上のため、モデル校5校においてGTEC検定を実施したほか、いじめ不登校対策、難聴生徒授業支援のための整備など、8事業を実施しております。

今後の方向性は現行どおりとし、基金への寄附を広く呼びかけながら、子供たちの学力向上等に向けた事業に活用してまいります。

同じく140ページ下段の学校通学関係事業

です。

この事業は、遠距離等により通学が困難な児童生徒に対し、スクールバスの運行や通学に要する経費の補助を行うことにより、安全・安心な通学環境を確保するものでございます。

元年度に、スクールバスを運行した学校は、八千把小、金剛小、二見小、八竜小、文政小、東陽小、泉小、泉中、支援学校の9校です。うち二見小においては、タクシーでの送迎を行っております。このほか、元年度は、運行ルート見直しに伴う東陽小スクールバスと、旧鏡西部小学校が鏡小に統合されるため、旧鏡西部小児童を送迎するためのスクールバスを購入しております。また、宮地小、坂本中におきましては、JRなどの公共交通機関の定期券購入に対する補助を行っております。

決算額は8531万8000円で、主に運行業務委託料、運転手賃金、燃料費、車検・修繕料及び新規車両の購入経費でございます。また、不用額641万円は、スクールバスの購入に係る入札残と、運行ルートの見直しによるスクールバスリース料の減少などによるものです。特定財源は、スクールバス購入に対する国補助金455万円、地方債460万円でございます。

今後の方向性は、現行どおりとし、スクールバスの安全な運行に努めるとともに、状況の変化に対応した効率的な運営を念頭に置き、必要な通学手段の確保を行ってまいります。

続きまして、142ページをお願いいたします。

142ページ上段の学校支援職員配置事業です。

学校現場の現状として、教職員だけでは、児童・生徒の支援や図書館運営等に関し人的な不足があるため、特別支援教育支援員、英語支援員、学校図書館支援員などを配置し、きめ細やかな教育の推進を行っております。

元年度の支援職員の配置状況は、特別支援教育支援員が58人、学校図書館支援員が25人、英語支援員3人、中学校に配置する生徒指導支援員6人、支援学校及び幼稚園に配置する看護師7人及び幼稚園保育支援員7人など、合計106人でございます。

決算額は9162万円で、今後の方向性は現行どおりとし、学校の実態を把握した上で、継続して支援員を配置していきたいと考えております。

続きまして、143ページをお願いいたします。

143ページ下段の要保護・準要保護就学援助事業です。

この事業は、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、就学に必要なと認められる学用品費、修学旅行費、新入学用品費などの経費について援助を行うものです。

就学援助を受けた児童及び生徒数は、小学校1076人、中学校697人、また、特別支援教育奨学奨励費の対象となった児童及び生徒数は、小学校244人、中学校73人で、合わせた支給額は、小学校が3466万1000円、中学校が4008万8000円で、決算額は7474万9000円となっております。不用額525万1000円は、対象となる児童生徒数が当初見込みよりも少なかったためでございます。特定財源は、国補助金558万5000円で、今後の方向性は現行どおりとし、引き続き、経済的な理由による就学困難な児童生徒を援助してまいります。

続きまして、144ページをお願いいたします。

144ページ下段のパソコン教育推進事業です。この事業は、児童生徒の情報活用能力の育成と分かりやすい授業展開を目指して、市内各

学校にパソコン等を配備するものでございます。

リースパソコンは、計画的にデスクトップパソコンから活用の幅が広がるタブレット併用型パソコンに順次変更を行っており、元年度で完了いたしました。

決算額1億8735万円は、パソコン2454台分のリース料及び機器点検料でございます。

今後の方向性は、規模拡充とし、国のGIGAスクール構想に基づき、1人1台の端末配備と、それに伴う環境整備に取り組み、その有効活用を図ってまいります。

続きまして、145ページをお願いいたします。

145ページ上段、太田郷小学校トイレ改修事業(繰越分)です。

この事業は、太田郷小学校トイレの洋式化が進んでいないことに加え、トイレ全体の老朽化に伴う臭いの発生や配管等の詰まりが発生していたため、教育環境の改善と快適な学習環境を確保するという観点から、トイレの洋式化及び給排水管等や内装の改修を行ったものです。国交付金の内示が平成31年2月にあったことから、平成30年度当初予算を繰り越し、元年度に工事監理業務委託、トイレ改修工事を行い、令和2年2月に完了いたしました。

決算額は1億3433万4000円で、特定財源は、国補助金4240万4000円、地方債9190万円でございます。

今後の方向性は、完了としておりますが、本市の学校、幼稚園トイレは洋式化が進んでおらず、また、老朽化していることから、今年度からは、学校等施設トイレ改修事業として計画的に整備を進めることとしております。

同じく145ページ下段の小・中・幼空調設備設置事業(繰越分)です。

この事業は、急速な地球温暖化などが要因の

夏季における教室等の暑さ対策を解消するため、小学校・中学校・幼稚園の普通教室等に空調設備を設置し、夏季・冬季における児童生徒等の健康維持と学習しやすい教育環境を確保するもので、平成30年度から令和元年度の2年間で整備を行いました。令和元年度は、小学校23校の設計業務委託及び小学校23校、中学校15校、幼稚園6園の整備を行いました。

決算額は20億5019万1000円で、特定財源は、国補助金3億1769万7000円、地方債16億7780万円でございます。不用額2億20万3000円の主なものは、工事の一部取りやめ、設計内容の見直し及び入札残でございます。

予定しておりました整備が完了しましたので、今後の方向性は完了としております。

次に、146ページをお願いいたします。

146ページ下段の語学指導外国青年招致事業です。

この事業は、英語を母国語とする外国青年を招致し、教員と共同で授業を行うことにより、英語教育の充実と異文化の理解等を図るために実施しております。元年度は12人の外国語指導助手（ALT）を幼稚園、学校に派遣しており、小学校では、外国語活動の中で英語によるコミュニケーション能力の基礎を培うこと、また、中学校では、音声指導や、英語で話す、聞くことへの関心を高めることを目的として活動を行いました。

決算額6015万5000円は、ALTの報酬、社会保険料、住宅借上料などが主なものです。

今後の方向性は、現行どおりとし、子供が英語に親しむ環境づくりや学校における英語教育の改善をさらに進めてまいります。

続きまして、147ページをお願いします。

147ページ上段の不登校児童生徒の適応指導事業です。

この事業は、適応指導教室くま川教室を開設し、不登校状態にある児童生徒に対し、教職員経験のある指導員による学習指導や、個別や集団での活動を通して適応指導などを行い、学校復帰や社会的な自立を支援するものです。元年度は、体験入級など一時的な通級者を含め36人の児童生徒が利用し、在籍校へ部分的に登校ができた生徒が二人、完全に学校へ復帰した生徒が二人でございました。

決算額は874万9000円で、その主なものは、指導員8人分の人件費です。

今後の方向性は、施設の老朽化に加え、小学生の見学者、入級希望者も増加していることから、規模拡充といたしております。

続きまして、149ページをお願いいたします。

149ページ下段の準要保護就学援助事業です。

この事業は、先ほど説明いたしました要保護、準要保護就学援助事業と同様に、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校給食費の援助を行うものでございます。

決算額は6625万5000円で、元年度は、小学校979人、中学校537人の計1516人に援助を行っております。不用額973万3000円は、新型コロナウイルスの影響で3月に臨時休校を行ったことにより、給食がなかったこと、及び対象となる児童生徒数が当初見込みよりも少なかったためでございます。

今後の方向性は現行どおりとし、子供たちの健全な発育のために、引き続き事業を継続してまいります。

続きまして、151ページをお願いいたします。

151ページ上段の公益財団法人学校給食会運営補助事業です。

この事業は、公益財団法人八代市学校給食会

に対し、主に人件費に係る経費について補助を行うものでございます。

同学校給食会は、旧八代地域の学校給食を受け持っており、その食数は、市全体の約8割に当たる約8300食の調理を行っております。

決算額は2億8633万円で、不用額の1348万1000円の主なものは、職員が不足しており、募集を行ったものの応募がなかったため、不要となったものでございます。

今後の方向性は現行どおりとし、子供たちのために安全・安心な給食の安定した提供を行ってまいります。

続きまして、152ページをお願いいたします。

152ページ上段の学校・家庭・地域の連携協力推進事業です。

この事業は、地域の人材を活用して地域全体で未来を担う子供たちを育む事業で、放課後子ども教室、地域学校共働活動事業及び地域未来塾を実施しました。放課後子ども教室は、放課後の子供の居場所づくりとして、小学校の余裕教室等を活用し、様々な体験活動、学習活動を行うもので、郡築小で34人、昭和小で25人、泉小で13人の児童が参加し、開催いたしました。地域学校共働活動事業では、三中校区及び東陽中校区において、地域の御協力により学習補助や環境整備などの学校活動の支援が行われております。地域未来塾は、経済的、地理的理由等で学習塾に通えなかったり、学習習慣が十分に身につけていない生徒への学習支援を行ったりするため、三中、六中、二見中、東陽小で、教職員OB等が学習支援員として合計241回実施しております。

決算額は227万1000円で、コーディネーターや学習支援員への謝礼が主なもので、特定財源として県補助金64万9000円と八代市学校・子ども教育応援基金繰入金21万7000円を活用しています。

今後の方向性は、学校、地域が連携、協働し、子供たちの成長を支えていくことや、学校における働き方改革を踏まえた活動を行っていく必要があります。令和4年までには全ての市立小中、特別支援学校での実施を目標としているため、規模拡充としております。

続きまして、154ページをお願いいたします。

154ページ上段の公民館施設整備事業です。

この事業は、八代市公民館の整備を行い、利用者の安全及び利便性向上を図るものでございます。

決算額は534万7000円で、主なものは、ホール吊天井耐震化整備工事設計管理業務委託料で、不用額311万4000円は、当初、設計監理業務委託を行う予定でしたが、設計業務だけに委託内容を見直したことによるものです。特定財源として、教育文化センター建設基金からの繰入金449万9000円でございます。

今後の方向性は、つり天井改修、音響設備などの整備を予定しておりますので、規模拡充としております。

同じく154ページ下段の自治公民館整備補助金事業です。

この事業は、市民が生活、文化、教養などの講座を学ぶ身近な学習施設として、地域の自治公民館の新築、増改築、修繕や備品購入等に対して補助を行うものでございます。

決算額は370万5000円で、自治公民館の修繕等で11件、計370万5000円の補助を行っております。

今後の方向性は現行どおりとし、地域の自治公民館を支援するために、引き続き取り組んでまいります。

続きまして、157ページをお願いいたします。



157ページ下段の博物館特別展覧会事業です。

本事業は、市民が優れた芸術作品や貴重な歴史資料に親しむ機会を提供し、文化への関心、創作意欲を高めるとともに、郷土愛を育むため、年4回、各展覧会のテーマに即して開催するものでございます。

決算額は1260万8000円で、その主なものは、展示物の運搬料、ポスター・チラシの印刷代などでございます。特定財源297万4000円は、観覧料と図録販売収入でございます。

まず、春季展覧会では、日本遺産に認定された肥前の焼き物の中から唐津焼、有田焼、鍋島焼など、国指定重要文化財を含む日本屈指の陶磁器の名品を展示した「肥前陶磁の美―百花繚乱のやきもの散歩―」を開催しました。展覧会40日間の期間中、3289人の入館者がありました。

続きまして、夏季展覧会では、日本製紙株式会社八代工場の協力により、今も昔も八代の基幹産業である製紙業の歴史を、江戸時代の宮地手すき和紙から明治時代以降の機械製紙まで豊富な実物資料を紹介した「なるほど！紙づくりの世界」を開催しました。展覧会は37日間開催し、夏休みでもあり、親子連れの入館者が多く見られ、入館者は2880人でした。

次に、秋季展覧会では、「もののふと茶の湯―利休から織部・忠興・康之へ〜」と銘打ち、安土桃山時代、一気に武家社会へと浸透した茶の湯をテーマに取り上げ、全国各地から細川忠興、松井康之、千利休、古田織部ゆかりの名品をお借りして展示・紹介しました。展覧会33日間の期間中、3874人の入館者数を記録し、期間中に開催した2回の特別講演会では145人の聴講があり、講師の話を多くの方が興味深く聞いていました。

続きまして、冬季展覧会では、旧八代城主松

井家に伝来する婚礼道具を公開した「お姫様の婚礼家具」を開催いたしました。今回は、金銀蒔絵を施した松井家伝来の豪華な婚礼道具に夫人たちゆかりの品々を加えた85点の展示を行いました。当初、展覧会は39日間の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月3日から臨時休館を行ったため、開催期間は21日間となり、1090人の入館者がありました。

これらの特別展覧会の今後の方向性は現行どおりとし、八代の文化振興のため、引き続き、魅力ある展示を企画してまいりたいと考えております。

続きまして、少し飛びまして169ページをお願いいたします。

169ページ上段の公立学校施設災害復旧事業（中学校）（繰越分）です。

平成30年7月豪雨により発生した二見中西側のり面崩落の災害復旧のための事業です。

平成30年度に予算措置を行い、30年度に203万3000円で測量設計に関する業務委託を行い、工事費575万6000円は、繰越しを行いました。

決算額は567万円で、令和元年5月に事業は完了しております。特定財源は、国庫支出金513万4000円、地方債50万円です。

今後とも災害により被災した施設等については、早期の復旧に努めてまいります。

続きまして、別冊の一般会計歳入歳出決算書によりまして、主な流用について説明をさせていただきます。

まず、決算書155ページをお願いいたします。

決算書155ページの款9・教育費、項2・小学校費、目1・学校管理費の備考欄にございます中段になります11節・需用費より15節・工事請負費への流用98万1000円は、故障した松高小保健室の空調機取替え工事に伴

う流用でございます。

続きまして、159ページをお願いいたします。

159ページ上段の項3・中学校費、目2・教育振興費の備考欄でございます14節・使用料及び賃借料より19節・負担金補助及び交付金への流用73万8000円は、一中及び四中プラスバンド部が全日本マーチングコンテストに出場する補助金に伴う流用でございます。

同じく159ページ、目3・学校建設費の備考欄の一番最後のほうになります15節・工事請負費より22節・補償、補填及び賠償金への流用61万2000円につきましては、六中コンクリートブロック塀の改修工事に伴い、当初予定していなかった敷地内電柱の移設が必要となったことに伴う流用でございます。

次に、165ページをお願いいたします。

165ページの上から3段目になります目4・図書館費の備考欄でございます13節・委託料から11節・需用費への流用70万5000円は、せんちょう分館において空調機の室外機及び館内水銀灯が故障し、早急に対応する必要があり流用したものでございます。

最後に、不用額については、主要施策調査の中の説明でも説明をいたしましたが、そのほかの主なものについて歳入歳出決算書で説明をいたします。なお、金額については1000円未満を切り捨てております。

まず、決算書の155ページをお願いいたします。

155ページ中段、項2・小学校費、目1・学校管理費、節11・需用費957万7000円の不用額は、新型コロナウイルスの影響で3月に臨時休校を行ったことにより、電気料やプロパンガス代等の光熱水費が減少したことなどが主なものでございます。

続きまして、157ページをお願いいたします。

157ページ中段、項3・中学校費、目1・学校管理費、節11・需用費2503万7000円の不用額は、夏季及び冬季において空調設備の使用が少なかったこと、また、新型コロナウイルスの影響で3月に臨時休校を行ったことにより、電気料やプロパンガス等の光熱水費が減少したことなどが主なものでございます。

続きまして、161ページをお願いいたします。

161ページ、項4・特別支援学校費、目3・学校建設費、節15・工事請負費1136万2000円の不用額は、設計内容の見直し及び入札残などによるものでございます。

同じく161ページ下段、項5・幼稚園費、目1・幼稚園費において、まず、節11・需用費474万円の不用額は、夏季及び冬季において空調設備の使用が少なかったことによる電気料やプロパンガス等の光熱水費が減少したことなどが主なものでございます。次に、一番下段の節19・負担金補助及び交付金1218万9000円の不用額は、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、当該制度が廃止されたためでございます。

以上、教育部が所管します決算についての説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（西濱和博君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 成果報告の145ページ、空調設備設置事業の話ですね。多額の予算も使ってエアコンを設置されたということで、部長総括でも話があったのですが、快適な環境の中で学習ができたというお話を伺いました。

それでもですね、多額のお金を使ったということで、エアコンを設置した効果の検証とかそういうのは行われてきたのだろうか。このことが学習向上につながったとかですね、熱中症

がなかったとか、健康状態はどうだったのかとかという話をちょっと伺いたいんですけど、その辺の効果の検証というのは行われたのかということが1点です。

あと、その次のページにブロック塀改修事業は完了となっておりますが、本当に終わったのか。予算がなくなったけんやめたちゅう話か、どちらかなど。ちょっとその2点について伺いたいと思います。

○教育施設課長（竹下圭一郎君） 教育施設課の竹下でございます。よろしく申し上げます。

まず質問第1問目の効果の検証ですが、今年がまず1年目というところで、効果の検証には至ってないところでございます。

第2問のブロック塀の完了についてですが、ブロック塀は完了しております。調査を行って、問題があるブロック塀全て終了というところとなっております。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） 現在行われていないということなんですが、行う予定があるのか、あればいつ頃行われるのかということについて伺います。

○教育施設課長（竹下圭一郎君） 空調の調査のほうでよろしいでしょうか。（委員亀田英雄君「そうです」と呼ぶ）効果の検証はですね、一応ちょっと1年間通してみてもですね、ちょっと検証をいろいろ調べてみたいと思います。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） ぜひお願いしときます。

それと、引き続きよかですか。

○委員長（西濱和博君） はい、どうぞ。

○委員（亀田英雄君） 決算書の159ページの流用額ですたいね。一中あたりのマーチングコンテストに行ったけん流用したんですというようにお話じゃなかったらうかと。そのちょっと経緯をお聞かせ願いたいと。予算のなかった

けん流用したていう話でしょうばってんが、行ったけん流用したって話じゃなかつじゃなかるうかなど。ほかにいろいろ部活はあつとですけど。その辺の経緯をちょっとお聞かせ願いたいという感じになります。

○学校教育課長（高嶋宏幸君） 失礼します。

マーチングの流用についてですけれども、大体非常にこう、八代の子供たちはレベルの高いところにあります。本来ならば全国大会に行くというのは非常に珍しいことであります。それも2校行くということで、一中、四中ですね、そういうことからうれしい誤算といいますか、そういうところでこのような流用になったところでございます。

以上です。

○委員（亀田英雄君） 分かりました。

手前ですすね、予算をもうちょっと確保しておけばなというふうな、ちょっとことば思ったんです。

毎年いつもお話をさせていただくことなんですが、予算の1割ほどは教育予算も確保しなせよというお話をさせていただくかと思えます。それでも確保をいつもさっさん。いつも決算になれば1割ぐらいになつとですが、今回は61億ということで、決算になつても、そして、エアコンに20億使つても1割に満たなかつた。エアコンば20億使わんば、全然満たらんて話ですけど、部長総括の中でもいろんな課題の指摘はあんまりなかつたように思っております。ここは、主要な施策の方向性を見ても、課題のもっと改善とかその辺はなかつたように見受くつとですよ。もうちょっと今の話ですすたい、子供がそういう励みになるその辺の予算を確保しとくとか、そんなことも必要じゃなかるうかと思うとですけど、もっと教育の充実をとということに対してどぎゃん思いで予算を確保しよんなつとかなというふう思うとですよ。その辺の見解をちょっとお聞かせ願えれ

ばなと思います。

○教育部次長（和久田敬史君） 亀田委員からの御指摘、それから、御心配、大変ありがとうございます。

毎年、予算編成に当たりましては、委員の方々から予算の1割確保をというようなことで、私どもも精いっぱいですね、予算の要求、それから、必要性につきましては、財政当局に訴えておまして、元年度につきまして言いますと、エアコン、それから、ブロック塀関連についての予算の確保というのは、教育部としては絶対しなければいけないということでお願いして確保をしたところでもございますし、今年度につきまして言いますと、GIGAスクール構想に伴いますタブレットパソコンの1人1台の確保、これにつきましてどうしても教育委員会としてはこうしたいということで、いろいろお願いを補正でしたりとかということで努めてきたところでございます。

基本的に当初の予算編成に当たりましては、前年度の予算をベースとしてというのが前提にあるところもありますものですから、私どもとしましては常にですね、ソフト・ハードについての課題というのは持っておりまして、それを達成するためにこれだけ必要なんだという必要性を訴えていってるところでございますが、なかなか努力が認められていないというようなところもございます。

来年度の編成につきましても様々な課題を抱えておまして、その解決するために予算はまた要求していこうと考えておりますので、そういった面からでも委員の皆様方の御支援もいただければと思っております。私たちが精いっぱい頑張るつもりでおりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（亀田英雄君） 委員は精いっぱい応援しとりますとですけん。（教育部次長和久田敬史君「ありがとうございます」と呼ぶ）そうい

うのを十分ですね、頑張っていたきたいなというふうに思います。また後で意見を言いたいと思います。

○委員長（西濱和博君） 質疑、ほかにございませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） ないようでしたら、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。意見ありませんか。

○委員（亀田英雄君） さっきの話の続きになりますが、ハードでこれだけ、20億使っても1割に届かんというような状況はですね、教育の充実という面からはちょっと遠いような気がいたします。ソフト面もですね、しっかり合わせながらうれしい誤算という話もよかったですよ。金をかければよかって話じゃなくてもという話もあつとでしようけどですね、やっぱり金をかければそれだけ充実したもんが得られるんじゃないかということも思いますので、教育部長を先頭にですね、しっかり、この辺はいつも言うことですが、取り組んでいただけたらなということだと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（西濱和博君） ほかに意見ございませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） ないようですので、以上で、第9款・教育費及び第10款・災害復旧費中、教育部関係分についてを終了いたします。

執行部入替えのため小会します。

（午前10時53分 小会）

（午前10時57分 本会）

○委員長（西濱和博君） 本会に戻します。

次に、第3款・民生費及び第4款・衛生費中、健康福祉部関係分について、まず第3款・民生費について健康福祉部から説明願います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（小林眞二君）

おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）お世話になります。

令和元年度一般会計歳入歳出決算の認定をお願いするに当たりまして、健康福祉部が所管いたします第3款・民生費、第4款・衛生費につきまして、部長としての総括を述べさせていただきます。失礼して着座させていただきます。

○委員長（西濱和博君） どうぞ。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（小林眞二君）

それでは、事業分野ごとに総括を申し上げます。

まず、児童福祉についてですが、本市における令和元年度の出生数は784人で、年々減少しておりますが、保育所の利用児童数は、ほぼ横ばいとなっており、共働き家庭の増加や核家族化の進展により、保育や子育て支援の必要性は依然として高い状況であり、このため、子育てと就労の両立に向けた支援に取り組んでいるところでございます。

保育園関係では、少子化対策の一環として子育て世帯の経済的負担の軽減を目的に、昨年10月より保育の無償化が実施され、併せて本市独自の副食費の減免を行っております。

私立保育所施設整備事業では、安全で快適な保育サービスを提供するため、老朽化が進んでいました1園の改築に対し助成を行っております。今後も計画的に実施していく方針としております。

また、放課後児童クラブの年度当初の待機児童数は、昨年度44人でしたが、今年度は62人と増加をしており、利用ニーズに応じた受入れ体制の整備が必要となっております。

今後も本市の子供たちが健やかに成長できる

よう、子育て環境の整備に努めてまいります。

次に、高齢者福祉についてですが、平成30年度から3年を計画期間とする八代市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づき、総合的に高齢者福祉施策を推進しております。

令和元年度末の本市の高齢化率は、33.9%と前年度から0.6ポイント上昇し高齢者人口も増加するなど、高齢者を地域や社会で支える仕組みづくりが喫緊の課題となっております。

元気な高齢者の方に対しては、生きがいを持って活躍していただけるよう、シルバー人材センターの事業運営支援や老人クラブの活動支援などを行っております。また、見守りが必要な方へは、様々な関係機関が連携しながら、地域における助け合いを推進しております。

今後も高齢者のニーズに応じた多様な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、障害者福祉についてですが、現在、平成30年度から令和2年度までの3年間を計画期間とする第5期八代市障がい福祉計画及び第1期八代市障がい児福祉計画に基づき、取組を進めております。

障害者の福祉サービス利用者は、全体的には横ばい傾向にありますが、障害や障害の疑いのある児童に療育を提供する障がい児通所支援事業においては、サービス支給決定者数が前年度比5.7%増加し、事業所の増加と併せて、年々事業費も伸びてきております。

今後も障害について市民の理解を深め、日常的に見守りを行う人材を育成するため、八代市障がい者サポーター制度の推進や、差別や虐待の防止など権利擁護の取組を行うとともに、利用者のニーズに応じた障害福祉サービスの提供に努めてまいります。

次に、生活保護についてですが、生活保護の申請件数は、近年は250件前後と、ほぼ横ばいの状態が続いており、令和元年度末の保護世

帯数は1446世帯で、前年と比べまして6世帯の増加と、ここ数年は微増の状況にあります。

世帯別には、母子世帯などが減少傾向にある中、高齢者世帯は全体の65.4%を占め、前年度よりも増加しておりまして、高齢者の増加に伴いこの傾向は今後も続くものと思われま

す。また、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある方に対しては、生活困窮者自立支援事業により情報提供や助言、自立に向けた支援計画の作成などを実施しており、令和元年度の相談件数は244件で、一般就労につながった人が37人、生活保護につながった人が21人でした。今後も、生活保護による支援と自立促進による支援との両面から、本人の状態に応じた支援を行ってまいります。

最後に、保健・衛生部門についてですが、こども医療費助成事業や、母子保健、歯科保健、各種予防接種、特定健診及び特定保健指導、がん検診など、様々な保健事業を通じて子供から高齢者まであらゆる世代の健康の保持増進に取り組んでおります。

こども医療費助成事業では、昨年10月診療分から対象年齢を18歳まで拡大し、広く子供の健康保持と健全育成を図るとともに、保護者の経済的負担の軽減につなげております。

母子保健では、妊産婦や乳幼児の健康支援などを行っており、産後初期段階における母子に対する支援を強化するため、新たに産後ケア事業を開始し、産後うつ予防など、産後も安心して子育てできる環境づくりに取り組んでおります。

また、市民の健康づくりへの積極的な取組を支援するための健康づくり応援ポイント事業では、新たに地域団体や企業等にも事業への参加を呼びかけたこともあり、必要ポイントに到達し抽せんに応募された方は、前年の391人か

ら722人へと増加をいたしました。参加者をさらに増やし、健康づくりの意欲向上を図るため、今後も魅力的な商品や、参加しやすい仕組みづくりが必要と考えております。

また、本市の死亡原因は、がんによるものが1位となっておりますが、各種がん検診の受診率は、一部を除き大半が低下しております。様々な場面を捉えて、検診の必要性についてPRするなど、さらに周知啓発を強化していきたいと考えております。

健康福祉部で所管をしております事業費の総額は、一般会計全体の約4割を占め、高齢化が進むにつれて今後さらに増加していくものと思われま

す。厳しい財政状況の中、効率的な事業運営に努めるとともに、市民の皆様に対して適切な福祉サービスの提供と、きめ細かな対応に心がけて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、令和元年度一般会計決算の民生費、衛生費につきま

しての、健康福祉部長としての総括といたします。

それでは、議案第98号・令和元年度八代市一般会計歳入歳出決算、第3款・民生費を白川健康福祉部次長が、また、第4款・衛生費のうち、健康福祉部所管分については、永田健康福祉部次長が説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願

いいたします。それでは、座って説明させていただきます。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（白川健次君） 皆様、改めましておはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部白川でございます。本日はよろしくお願

その1及び令和元年度八代市一般会計歳入歳出決算書を用いまして説明をいたします。

それでは、調書の11ページをお願いいたします。

上の表で款3・民生費の行を御覧いただきたいと思えます。その真ん中辺りになります。支出済額は、233億6345万7000円で、その2つ右の執行率は98.2%、その右の全体の中での構成比は37.4%でございます。前年度と比較しますと、一番右のほうになりますが、3億8051万8000円、1.7%の増加となっております。

それでは、民生費における主な事業の決算状況につきまして、同じく調書を用いて説明をいたします。

まず、民生費の中の社会福祉費関係の事業でございます。

調書の40ページをお願いいたします。

上の表、生活困窮者自立支援事業でございます。この事業は、生活困窮者自立支援法に基づき、平成27年度から実施しているものでございまして、事業の実施に当たっては、直営のほか、八代市社会福祉協議会等に委託して実施をしております。経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方の相談に応じ、状況に応じた支援を関係機関と連携して行っておりまして、生活保護に至る前の救済という意味で第二のセーフティネットとなっております。

決算額は3269万4000円でございます。その内訳は、相談を受け、ニーズに応じた支援プランを作成し、関係機関との連絡調整を行う生活困窮者自立相談支援事業が1731万9000円。離職のため住居を失った、または失うおそれが高い生活困窮者が安定して就職活動ができるように、期限付で家賃相当額を支給する生活困窮者住居確保給付金が39万5000円で、この2つの事業は必須事業となりま

す。そのほかの任意事業といたしまして、生活困窮者就労準備支援事業361万5000円、家計改善支援事業431万6000円、子どもの学習・生活支援事業431万円などがございます。特定財源といたしまして、事業費の4分の3などの国庫支出金があります。

今後の方向性としましては、現行どおり市により実施していくこととしております。法の施行以来、相談件数は増加傾向にあり、今後も事業の周知を図り、法の目的に沿うよう事業を実施してまいります。

次に、下の表、被災者生活再建支援事業（地震災害関連）でございます。

この事業は、熊本地震により被災した世帯の見守りや相談支援等を行う地域支え合いセンターを設置し、被災者の早期の生活再建と自立を図るものでございます。

決算額は631万4000円で、全額が八代市社会福祉協議会への委託料でございます。特定財源といたしまして、10分の10の県支出金がございます。

今後の方向性としましては、支援対象世帯数は減少しており、今後は既存の福祉施策で対応が可能であることから、終了するとしております。

次に、41ページの下を表をお願いいたします。

小規模法人のネットワーク化による協働推進等事業でございます。

この事業は、複数の小規模法人等が参画するプラットフォームを設置し、地域課題に関する討議や取組の企画、実施、検証等を行う活動に対し補助するものです。令和元年度は、八代市社会福祉協議会が、市内の保育所を運営する社会福祉法人に呼びかけ、資源回収活動や保育フェアの開催等を行っておられます。

決算額は400万円で、全額が市社会福祉協議会への補助金でございます。なお、特定財源

としまして10分の10の国庫支出金がございます。

今後の方向性としましては、小規模法人の事業活動への支援を実施し、地域福祉の向上につなげるため、現行どおり市により実施していくこととしております。

次に、43ページの上の表、老人福祉施設入所措置事業でございます。

65歳以上の高齢者で、環境や経済的な理由により居宅で養護を受けることができず、入所判定委員会で入所決定された者について、養護老人ホームへの入所措置を行うものでございます。

決算額は2億1902万円で、入所措置委託料が主なものでございます。特定財源といたしまして、施設入所者の負担金3171万6000円があります。不用額の1076万円は、入所者が見込みよりも下回ったことによるものでございます。

今後の方向性としましては、現行どおり市により実施していくこととしておりますが、市外の施設への入所も積極的に進め待機者の減少に努めるとともに、長期間の待機者については、関係機関と協力しながら支援を継続してまいります。

次に、下の表、社会福祉団体育成事業でございます。

この事業は、八代市社会福祉協議会に勤務し、地域福祉事業に従事する事務局の正職員17名の人件費を補助するものでございます。市社会福祉協議会は、本市における地域福祉推進の中核を担う組織でございまして、ボランティアの育成、子供や高齢者等の見守り活動などに取り組んでおられますが、地域のニーズは高いけれども採算性は低い事業が多く、寄附収益も減少しているなど、自主財源の確保が難しいことなどから、市民への福祉が継続できるように財務状況の安定を図る必要があります。

決算額は1億1503万3000円で、特定財源はありません。

今後の方向性としましては、現行どおり市により実施していくこととしておりますが、地域福祉事業への取組強化や自主財源の確保を求めながら、市による支援を実施していくこととしております。

次に、45ページの下の方、重度心身障がい者医療費助成事業でございます。

この事業は、身体障害者手帳の1級・2級や療育手帳のA1・A2、精神障害者保健福祉手帳の1級を所持されているなど、重度の心身障害者や障害児に対して医療費の一部を助成するものでございます。入院では月額2040円、入院外では月額1020円の本人負担額を控除した額を助成いたします。

決算額は2億4174万8000円で、医療費助成金が主なものでございます。特定財源といたしまして、2分の1の県支出金がありません。

今後の方向性としましては、障害者の経済的な負担軽減と必要な医療の提供による重症化予防につなげるため、現行どおり市により実施していくこととしております。

次に、少し飛びまして47ページの下の方、地域生活支援事業でございます。

この事業では、障害者の地域生活を支援する様々な取組を行っておりまして、障害児の保護者等からの相談への対応や、手話奉仕員の養成、派遣、障害者等の創作的活動の機会の提供などを行う必須事業と、地域性を考慮しながら障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むために必要な事業を行う任意事業がございまして。

決算額は1億2251万2000円で、必須事業の主なものでは、2か所の相談支援事業所への委託料1730万5000円、日常生活用具給付等事業2851万7000円、4か所の



地域活動支援センターへの事業委託料3048万円などが、また、任意事業の主なものでは、日中一時支援事業2947万円などがございます。特定財源といたしまして、一部の事業費に対して2分の1の国庫支出金、4分の1の県支出金などがあります。不用額の1359万4000円の主なものは、日中一時支援事業において利用者が見込みよりも少なかったことによるものでございます。

今後の方向性としましては、現行どおり市により実施していくこととしておりますが、障害者等の利用者ニーズを把握するとともに、社会情勢等を踏まえて事業内容の見直しなどを行い、さらなる支援の充実に取り組んでまいります。

次に、48ページの上の表、障害福祉サービス給付事業でございます。

この事業では、日常生活に必要な支援が受けられる介護給付と、自立した生活に必要な知識や技術を身につける訓練等給付などを行っております。

決算額は26億8065万3000円でございまして、介護給付の主なものでは、病院において機能訓練や療養上の管理・看護などが受けられる療養介護が1億8434万6000円、また、昼間、施設において入浴や排せつ、食事の介護などが受けられる生活介護が9億763万8000円、そのほかに施設入所支援3億1709万8000円などがございます。また、訓練等給付費の中では、就労継続支援A型が3億9904万4000円、これは一般事業所での就労は難しいけれども雇用契約を結んで働ける方に就労の場が提供されるものでございます。また、就労継続支援B型が3億7425万3000円、これは雇用契約は結ばず、可能な範囲で就労できる機会が提供されるものでございます。そのほかに、グループホームでの生活支援を受ける共同生活援助2億6735万90

00円が主なものでございます。

特定財源としまして2分の1の国庫支出金、4分の1の県支出金があります。

今後の方向性としましては、現行どおり市により実施していくこととしておりますが、障害者等の意思決定を尊重する中で自立支援や社会参加につながるよう、支援に取り組んでまいります。

次に、49ページの上の表、障がい児通所支援事業でございます。

この事業は、支援を必要とする障害児等が将来自立した生活が送れるように、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを事業所で受けることができるものでございます。

決算額は4億6862万円で、就学前の障害児を対象にした児童発達支援1億3886万6000円、就学している障害児を対象にした放課後等デイサービス3億121万4000円が主なもので、そのほかに障がい児相談支援給付2586万2000円などがあります。特定財源としまして、2分の1の国庫支出金、4分の1の県支出金があります。

今後の方向性としましては、サービス利用支給決定児童数は年々増加しており、療育の環境が整ってきていると考えることから、障害の特性に合った療育を提供するとともに、保護者等に対しても支援や助言に取り組みながら、現行どおり市により実施していくこととしております。

以上が、民生費の中の社会福祉費関係となります。

次に、民生費の中の児童福祉費関係の主な事業でございます。

少し飛びますが、52ページ、下の表をお願いいたします。放課後児童健全育成事業でございます。

仕事等のため昼間、保護者のいない家庭の小

学校児童を対象に、放課後等の子供の安全・安心を確保し、児童の健全育成と保護者の仕事と子育ての両立を図るものでございまして、放課後児童クラブ29か所に対し事業を委託しております。

決算額は2億269万4000円で、特定財源といたしまして3分の1の国庫支出金と、同じく3分の1の県支出金などがあります。不用額の3563万2000円は、各種委託事業における実施クラブ数や委託額が見込みよりも少なかったことによるものでございます。

今後の方向性としましては、希望しても利用できなかった待機児童がいることから、放課後児童クラブが未設置の小中学校区への新設や、利用ニーズが高い小中学校区への増設など、計画的に整備を進めるよう、規模拡充を図りながら、市により実施していくこととしております。

次に、53ページの上の表、病児・病後児保育事業でございまして。

この事業は、病中または病気の回復期にある児童を施設で預かることにより、保護者の子育てと就労の両立と、児童の健全な育成を支援するものでございます。昨年度からは、八代乳児院と八代ひかり福祉会が運営する施設に加え、八代地域北部医療センターが運営する施設を、定住自立圏共生ビジョンに基づき、本市と氷川町とで共同利用しており、延べ803人の利用がありました。

決算額は2199万9000円で、委託料が主なものでございます。特定財源といたしまして3分の1の国庫支出金と、同じく3分の1の県支出金があります。

今後の方向性としましては、疾病の流行等の影響はあるものの、病児等の保育支援は、市民のニーズも安定していることから、現行どおり市により実施していくこととしております。

次に、54ページの下の方、児童手当事業で

ございます。

中学校卒業までの児童を養育している方に対し、月額、3歳未満の児童は1万5000円、3歳から中学生までの児童は1万円、3歳から小学生までの第3子以降の児童は1万5000円の手当を支給するものでございます。なお、養育者の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額5000円が支給されません。

決算額は19億3658万8000円で、手当支給金が主なものでございます。特定財源としましては、児童の年齢等により交付割合が異なりますが、国庫支出金と県支出金がありません。

今後の方向性としましては、児童手当法に基づく子育て世帯の生活の安定と児童の健やかな成長を支援するための事業であり、適正な執行に努めながら、現行どおり市により実施していくこととしております。

次に、55ページの下の方、公立保育所運営事業でございまして。

公立保育園11園において、児童の保育を実施するために保育園の管理運営を行っております。

決算額は2億9365万6000円で、主なものといたしましては、臨時保育士の賃金1億3831万円、修繕料3474万5000円、給食の賄い材料代4927万2000円、7つの保育園の給食業務委託2940万2000円などがあります。特定財源としまして、多子世帯子育て支援事業費補助金などの県支出金、現年度分の保育料などがあります。不用額の3886万5000円は、臨時保育士等の雇用がなかなか難しく、採用ができなかったことによる賃金・社会保険料の残額や、入園児数が当初の見込みよりも少なかったことによる賄い材料代の残額などによるものでございます。

今後の方向性としましては、公立保育所は、

児童の保育や子育て支援という役割だけでなく、市全体の保育の質の向上やセーフティネットとしての役割も果たしていることから、現行どおり市により実施してまいります。併せて八代市公立保育所のあり方にに基づき、民営化等の推進に取り組むこととしております。

次に、少し飛びますが、57ページの下を表になります。私立保育所保育事業でございます。

保育が必要な児童の保育を私立の保育所に委託するものでございまして、入所の審査・決定等は市で行います。

決算額は44億1602万円で、市内の私立保育所43園や、氷川町など管外の私立保育所15園への保育委託に係る給付費44億55万2000円が主なものでございます。特定財源といたしまして2分の1の国庫支出金、4分の1などの県支出金と保育料があります。

今後の方向性としましては、保育を必要とする多くの児童の利用があり、保護者の子育てと就労の両立支援のため必要な事業であることから、法や国の基準に基づき、現行どおり市により実施していくこととしております。

次に、少し飛びますが、59ページの上の表、幼児教育・保育無償化事業でございます。

これは、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、3歳から5歳までの子供と非課税世帯の3歳未満の子供の保育料を無料にするもので、併せて無償化に伴い保護者の負担が増えることのないよう、国の副食費の免除対象者に加えて、本市独自の施策として無償化前も保育料を無料としていた第3子以降の子供の副食費を免除するものでございます。

決算額は2605万9000円で、私学助成幼稚園や認可外保育施設等への施設等利用給付費と副食費補助金が主なものでございます。特定財源としまして2分の1の国庫支出金と4分の1などの県支出金、ふるさと八代元気づくり

応援基金繰入金があります。

今後の方向性としましては、保護者の経済的負担軽減を図るため、今後も制度の周知を行うとともに対象施設との連携に努めながら、現行どおり市により実施していくこととしております。

次に、下の表、保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業でございます。

これは、新型コロナウイルス感染症対策として公立保育所に消毒液やオゾン発生器等を購入するとともに、私立保育所等が消毒液等の感染症対策用品を購入する費用に対して補助するものでございます。

決算額は1348万1000円で、私立保育所等への補助金が主なものでございます。特定財源といたしまして、全額が国庫支出金と県支出金でございます。

今後の方向性としましては、保育所等における感染症対策の充実が図られていることから、今後も保育所等をさらに支援するため、現行どおり市により実施していくこととしております。

以上が、民生費の中の児童福祉費関係となります。

次に、民生費の中の生活保護費関係の事業でございますが、60ページの上の表をお願いいたします。

生活保護費給付事業でございます。

生活困窮者に対し生活保護費を給付し、最低限度の生活を保障するとともに、就労支援などの自立助長に向けた援助を行っております。

決算額は29億4007万1000円で、衣食その他日常生活費の給付を行う生活扶助が6億7896万8000円、家賃等の給付を行う住宅扶助が3億4302万円、教育費を給付する教育扶助555万2000円、介護費を給付する介護扶助9190万円、病気やけがの治療費を給付する医療扶助16億9654万円、高

校の修学に必要な費用などを給付する生業扶助 257万7000円などがあります。特定財源といたしまして4分の3の国庫支出金などがあります。不用額の5306万5000円は、主に被保護者の1人当たりの生活扶助や医療扶助が見込みを下回ったことによるものでございます。

今後の方向性としましては、今後も被保護者世帯は横ばいもしくは微増の状態であると考えられることから、生活保護法の基準に基づき、現行どおり市により実施していくこととしております。

次に、民生費の中の災害救助費関係の事業となります。

その下の表、災害救助事業は、東日本大震災及び熊本地震において、被害の大きかった自治体へ応急・復旧の応援に必要な職員の派遣を行うものでございます。

決算額は23万9000円で、宮城県石巻市や益城町へ派遣した職員の帰任旅費が主なものでございます。

今後の方向性としましては、令和2年7月豪雨に係る本市における復旧・復興を推進するため、職員派遣については当分の間見合わせることでしております。

以上が民生費における主な事業の決算状況でございます。

続きまして、主な不用額及び流用額につきまして、今の主な事業の決算で触れてないものにつきまして説明をさせていただきます。

決算書のほうをお願いいたします。

決算書の107ページをお願いいたします。

項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費の不用額の欄の一番下の行になります。節28・繰出金で1億5970万7000円の不用額となっております。これは、特別会計への繰出金の残額でございまして、介護保険特別会計への繰出金の残額8492万2000円、国民健康

保険特別会計への繰出金の残額5566万5000円、後期高齢者医療特別会計への繰出金の残額1911万9000円の合計となります。これは、主に介護保険における保険給付費と、国民健康保険における出産育児繰出金が見込みを下回ったものによるものでございます。

決算書の115ページをお願いします。

項2・児童福祉費、目1・児童福祉総務費の備考欄の上から3行目になりますが、節13・委託料より節20・扶助費へ233万5000円を流用しております。これは、独り親家庭等の経済的負担を軽減するとともに、保護者の健康の保持と児童の健やかな育成を支援するため、医療費の一部を助成するひとり親家庭等医療費助成事業において、助成件数の増加により助成金が当初の見込みを上回ったことから、放課後児童健全育成事業より流用を行ったものでございます。

以上で、民生費の決算についての説明とさせていただきます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 成果報告の43ページ、老人福祉施設入所措置事業なんですけど、人数が少なかったということで不用額が出ましたよということなんだったんですが、長期の待機者への解消も目指したいと。待機者がおるわけですたいね。その辺のちょっと説明と合わんとじゃなかかなということをちょっと思いましたので、ちょっと説明を加えてください。

あと、47ページ、これも不用額についてなんですけど、47ページの地域生活支援事業か。ニーズの把握をしていくということなんですけど、やっぱり不用額。何人分なのかなと。ちょっと不用額の話なんですけど、その辺をちょっと説明を加えていただければと思います。

まず、2点です。

○長寿支援課長（山内真奈美君） おはようございます。長寿支援課の山内です。よろしくお願いたします。

先ほどおっしゃいました老人福祉施設の措置事業なんですけれども、当初予算のときは八代市に入所いただく方を97名、それと市外分の入所いただく方ということで3名ということで予算措置をしておりましたけれども、最終的に市内93名、市外3名という形になりました。八代市の入所の場合は2か所ございまして、これが入所定員合わせまして100名となっております。市外の方も昔から入ってらっしゃる方がいらっしゃいますので、入替え等があった場合はですね、市民の方が入っていただくということになりますけれども、もともと97名予定しておりましたが、それが結果として93名の入所にとどまったということとなります。

以上です。

○障がい者支援課長（高崎博文君） 障がい者支援課の高崎でございます。よろしくお願いたします。

委員の御質問の資料47ページ、地域生活支援事業の不用額について申し上げます。

先ほど次長からの説明でございましたように、この不用額の主なものは日中一時支援の関係でございます。当初ですね、31年度見込みとしましては、主なもので言いますと、障害児タイムケアのほうで1万1700件を見込んでおりましたが、実績としては9849件となりました。この利用回数が減ったというのは、新型コロナウイルスの関係で、少し似たような事業で放課後等デイサービスという事業がございます。そちらのほうで、通常、日数の決定が例えば週1回とか決まったような決定をしておりますけれども、その決定日数が新型コロナウイルスの関係で子供の居場所を確保するということが緩和をされました。それで、枠以上に利用

ができるというふうになりましたので、そちらのほうに多数が流れていったということで、見込みよりも減少したということが主な理由でございます。

以上です。

○委員（亀田英雄君） はい、分かりました。

続けて、あと、52ページと55ページなんですけど、52ページ、これも不用額なんですけど3500万ということであったですね。多い不用額だなと。委託額が少なかったということで説明があつて、不用額がこれだけ出たとかということについてちょっと疑問に思ったところでした。委託額が少なかったという説明があつたと思うんですけど、その中で不用額がこれだけ出とつとということなんです。

あと、55ページ。55ページはですね、公立保育所の運営事業なんですけど、これには今後の方向性についてですたい、民間に委託するというような方向性を立ち上げとりながら、市による実施、現行どおりというところについて。民間委託のほうに進めるということではないのかと。この今後の方向性と考え方ですたいね。現行どおりのところでのいいのかということをやちょっと疑問に思いましたので、その辺の考え方についてちょっとお知らせいただきたいというふうに思います。

52ページと55ページです。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（白川健次君） それでは、まずは52ページの放課後児童健全育成事業の不用額の部分でございます。

私の説明の中で各種委託事業における実施クラブ数や委託額が見込みよりも少なかったということで説明させていただきました。

放課後児童クラブの運営自体は29クラブ全部の児童クラブのほうにしているんですが、それに加えて、例えば送迎支援事業ですとか、障がい児受入れ強化推進事業、その中でまたさらに加えているようなメニューがございます。そう

いったメニューについて、実際実施をされたクラブが見込みよりも少なかったということによりまして、委託額が全体で見ると不用額が発生したというようなことです。（委員亀田英雄君「逆か。ごめん、ごめん」と呼ぶ）それと、もう一つの公立保育所の運営事業でございますが、委員が申されたとおり、民営化のほうについてはですね、公立保育所の在り方に基づいて推進していくということにしておりますけども、当然、公立保育所は公立保育所としての役割というのがあるという部分では現行どおりに進める。（委員亀田英雄君「ということですね」と呼ぶ）ただし、併せて民営化も進めていきますというようなところで、現行どおり実施するというような評価をさせていただいております。

**○委員（亀田英雄君）** 保育所の考え方については何となくこう、何かもやもやすごたるような気持ちがありますばってんが、次長の話を聞いて納得したところでございます。

一応納得したところですよということ、あと、60ページですね。生活保護費、見込みよりこれも少なかったということなんですが、これも多くの不用額がある。で、生活保護費については、いろんな評価もありますよね。その辺はちょっと抜きにして、何人見込みより少なくてこれだけの不用額が出るのかということと、あと、民生費がこれだけ多くなってきたりじゃなか、三十何%だったか、約4割近い数字になっていきよる。その中に、国・県の費用がほぼと思うとったんだけど、一般財源も多く投入されましたよね。一般財源はこのうちのどのくらいになって幾らになっとかて。一般財源の金額。投入する一般財源の金額について、今分かれば教えてください。分からんば後でよかですけど。2点です。

**○理事兼生活援護課長（鶴田洋明君）** 生活援護課の鶴田です。よろしくお願いたします。

生活保護費の不用額が約5300万ということで、この要因について御説明いたします。

先ほど次長が説明で、主な要因は生活保護費の中に8種類、種類がございまして、そのうちのいわゆる日常生活に必要とされる生活扶助費、それから、医療費、いわゆる医療扶助費が主な要因ということでございますが、医療扶助費のほう金額が多うございまして、これにつきましては、ちょっと経緯を申しますと、昨年4月から12月までですね、審査支払い機関から医療費の請求が月平均1億3900万ほど推移してございましたけども、1月ですね、いわゆる今年の1月の請求額が2億円近い金額で請求されましたので、このまま2月、3月も同じ金額、同様なレベルでですね、請求されますと、当然当初予算では支払いに不足が生じることから、3月の補正予算をお願いしたところでございます。このとき、補正で5600万を追加ということでお願いしたんですけども、ただ、結果的にはですね、2月、3月の請求額の平均が例年どおりで推移しましたので、大変申し訳なかったんですけど、補正をお願いした額がそのまま不用額として残ってしまったということでございます。ただ、これにつきましてはですね、多額の不用額をですね、補正をお願いして発生させてしまったということは反省をしております、今後、より一層予算編成におきましてはですね、扶助費の見込みの精査をですね、より精度を高めていきたいと考えております。

以上でございます。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（小林眞二君）**

2つ目の御質問ですけども、民生費でどれだけの一般財源があるのかということですが、すみません、ここにある決算資料の中ではちょっと把握ができておりませんので、後ほどお調べしてから報告させていただくということでよろしゅうございますか。

○委員（亀田英雄君） はい、分かりました。以上です。

○委員長（西濱和博君） 個別にということをお願いします。

ほかに質疑ございませんか。

○監査委員（江崎眞通君） 江崎でございます。

民生費の一般財源につきましては、決算統計上ですけれども、110億円程度の一般財源が流入してるということでございます。

○委員（亀田英雄君） すみません、監査委員に初めて答弁してもらいました。

110億円の、増加する扶助費なんです、民生費なんです、これはその増加分によってずっと一般財源の投入額も増えていくということで理解してよろございますか。その割合とか決まっとつとですかね。申し訳ない。

○委員長（西濱和博君） すみません、その件については執行部の小林健康福祉部長にお願いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（小林眞二君）

国、県等からの交付金負担金は、それぞれの事業です、負担割合が違いますので一概に何割が来るとかそういったことはちょっと申し上げにくいというところでございますので、ただ、おっしゃるとおり、高齢化が進むにつれて民生費というのはですね、これから増加する傾向にあるというふうに思いますので、それに伴って一般財源の持ち出しも徐々に増えていくものだというふうに考えております。

○委員（亀田英雄君） 分かりました。

○委員長（西濱和博君） ほかに質疑ありませんか。

○委員（前川祥子君） 児童虐待防止事業なんです、年々増えているんですね。74件、90件、137件。これに対してはどのようなことを考えてらっしゃいますか。

○理事兼こども未来課長（田中かおり君） お

はようございます。こども未来課、田中です。よろしく願いいたします。

虐待件数、増えておりますけれども、その対応につきましては、八代市要保護児童対策地域協議会という組織がございます。その中で要保護児童、要支援児童に対してですね、速やかな支援を行うよう、各関係機関の連携を図り対応しております。例えば虐待と思われる家庭についてはですね、ケース検討会議等も年間に数回開かれておまして、その中で各医療機関、それから、児童相談所とか、学校教育課とか、そういったところと連携をしながら支援を進めております。

以上です。

○委員（前川祥子君） 子育て相談事業というのがもう一つありますね。これが、また過去3年が、非常にこれは多いです。840件、844件、794件。こんな数字の中で児童虐待が前年度が137人。ちょっと割合的にですね、件数の割には児童虐待の、件数と児童虐待が比例というか、同じような状況であるとは思いますが、相談の割にはですね、虐待が見える部分がちょっと少ないんじゃないかなと思うんですね。そういった意味では、この件数に関してももう少し深く読みを持っていかなければいけないんじゃないかなというふうには思うんですが、それももう一つがですね、地域子育て支援センター事業は36205人とか、36000台の数が推移してるんですね。何を言いたいかというと、こういった子育て中のお母さん方が多くいられる場所をもっと活用して、実態をもう少し把握しないといけないんじゃないかなというふうに思うんですね。それと、もう少し虐待をどんなふうに少なくしていくかということに関しても、同じようなこの年代のお母さん方、お父さん方に対して、こういった場をもっと利用して周知するというこの利用していくことがあるんじゃないかなと思うんですよ。

私が考えたところでは、ちょっと虐待が見えていない部分があるんじゃないかなという不安です。それに対して虐待防止事業をいろんな関連機関と連携し合っというふうに、今、課長がおっしゃいましたけども、もう少しですね、ホームページや広報紙を活用しというふうなこともありますけど、こういった周知はもちろんですが、もっと深く親御さんたちに伝わるような、実際にはどうしたらいいかということをはっきり考えていただけるような、そういうことも考えていかなければならないんじゃないかなと思うんですね。

少し漠然とした話になりましたが、その点に関してどんなふうにお考えですか。児童虐待をもっと現実を知って、もっと少なくしていかなければならないんじゃないかなというところに関してはどういうふうにご考えていらっしゃいますか。

ちょっと私の質問が分かりづらいですかね。

○理事兼子ども未来課長（田中かおり君） 児童虐待のケースの把握ということでございますけども、まずはですね、ですけども、各、例えば子供さんを預かっている保育園、小学校、そういったところの見守りというのをまずは強化していかないといけないかなと思っております。そのほかですね、子育て支援の事業とかも活用されてる方もいらっしゃいますので、そういったところでの見守りというのもまずは強化していかないといけないかなと思います。

虐待相談、また、ほかの要支援相談とか、そういった相談の窓口の周知徹底というところで、ホームページとか広報紙とかはありますけれども、今、やつしろあったかねっというものがございます。その中では、子供・子育てに関する総合的な情報を掲載しております。そのあったかねっの活用等もですね、内容の充実等も図りながら行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（西濱和博君） よろしいですか。

○委員（前川祥子君） はい、分かりました。

○委員長（西濱和博君） ほかに質疑はありますか。

○委員（百田 隆君） 43ページですね、社会福祉協議会関係ですが、一般財源から1億1503万3000円、17名の人件費ということで出ております。以前は、内部留保とかそういうのもあったような気がするんですけども、この財源の確保ということでこれから取り組んでいかなきゃならないという、自主財源を確保しなきゃいかんというようなことでありますけど、例えば今、具体的には香典とかああいいうのもその1つだろうと思いますけども、それもだんだん減少化傾向にあるというふうに思っております。それに代わるような自主財源を確保するというところでありますけれども、具体的にはどういうふうなことを考えておられるのか、そのあたりを教えていただければと思います。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） 健康福祉政策課、野田でございます。よろしくお願いたします。

社協の自主財源の話なんですけども、確かに委員おっしゃられるように、香典返しとかは減少しております。あわせてデイサービスが30年度末で廃止されましたのでですね、その減少もあるんですが、例えば赤い羽根共同募金とか、そのあたりでのちょっとまた活用が必要になってくるんじゃないかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（西濱和博君） 百田委員、よろしかったでしょうか。

ほかに質疑はありますか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） ないようですので、



以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員（亀田英雄君） 大変な財政運営だというふうに思いますがですね、サービスの質を落とさないように、ニーズに応じてですね、的確なサービスを行っていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（西濱和博君） ほかに意見はございませんか。

○委員（前川祥子君） 子育ての支援に関してですが、虐待がやっぱりこう非常に増えているのが、私としては不安なんですけどね。それと同時に相談件数は、さっきも言いましたけど800台、700以上とか、そういうふうな形ですので、これだけの人数の方々がいらっしゃることをですね、しっかりと心に留めていただいて、より不安材料が払拭できるようなことは何だろうか。それぞれ個々に違うかとは思いますが、そういったこともですね、しっかりと捉えていただきたい。今後、特に、この子どもたちがまた学校に行って、中学校、高校と通学する中で、八代市は子ども・子育て支援事業計画推進事業ということもやってらっしゃいます。段階を追って事業を進めてらっしゃる中で、こういう子供たちの落ちこぼれがないように、特にその対応していただくのは保護者ですから、一番悩みを抱えてる保護者の皆さん方がどう子育てをしていただくのかということ捉えてですね、今後も事業を細かく、とにかく細かくですね、捉えていただいて、それから、職員の皆さんだけじゃなくて、その地域の皆さん方を一緒に活動・協力していただけるような体制づくりも考えてやっていただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（西濱和博君） ほかに意見、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） ないようですので、以上で第3款・民生費について終わります。

小会します。

（午後0時04分 小会）

---

（午後0時05分 本会）

○委員長（西濱和博君） 本会に戻します。

午前中の審議は、第3款・民生費までとして、休憩いたします。午後は13時ちょうどから再開いたします。

（午後0時05分 休憩）

---

（午後1時00分 開議）

○委員長（西濱和博君） 本会に戻します。

休憩前に引き続き、文教福祉委員会を再開いたします。

それでは、次に、第4款・衛生費中、健康福祉部関係分について説明願います。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（永田理子君） 改めましてこんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）健康福祉部の永田でございます。よろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（西濱和博君） どうぞ。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（永田理子君） それでは、歳出の衛生費のうち、健康福祉部所管分につきまして、令和元年度における主要な施策の成果に関する調書その1及び一般会計歳入歳出決算書を用いまして、説明いたします。

調書の61ページをお願いいたします。

款4・衛生費の事業のうち主なものについて説明いたします。

まず、61ページの上の表、千丁健康温泉センター管理運営事業ですが、地域住民の健康保持増進を図るため、温泉施設の運営、施設の維持管理を実施しています。

決算額は3865万3000円で、温泉管理業務委託料1373万4000円、温泉受付業務委託料637万円、燃料費979万5000円が主なものです。なお、特定財源として、温泉入館料などがあります。

不用額101万1000円は、燃料費や光熱水費の執行残になります。

今後の方向性としましては、市による実施・現行どおりとし、施設環境を適宜整えとともに経費削減に努め、事業を継続して実施していくこととしております。

次に、同ページ下の表の不妊治療助成事業ですが、市民が安心して子供を生み、育てることができる環境づくりを推進するため、不妊治療を受ける夫婦に対し、不妊治療に係る費用の一部を助成しています。

決算額は272万4000円で、全額不妊治療に係る助成金です。特定財源として、県支出金4分の3があります。

不用額は230万5000円ですが、これは、助成件数が当初見込みより少なかったことによるものです。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、関係機関等との連携を図り、事業を継続して実施していくこととしております。

次に、62ページの上の表、妊産婦健康支援事業ですが、安心して出産・育児ができるよう支援することを目的として、妊娠の届出をした妊婦に対し、母子健康手帳の交付や保健指導の実施、また、14回分の妊婦健康診査の費用を助成するなど、妊娠期の健康管理などを行っています。

決算額は7466万5000円で、県医師会への妊婦健診委託料7235万円、里帰りなどで県外の医療機関で妊婦健診を受診された方への妊婦健診助成金89万9000円が主なものです。特定財源として、県支出金があります。

不用額は1500万4000円ですが、これは、妊婦健診委託料に予算計上していた妊婦加算が国において凍結され、委託料が減額となったことや、妊婦健診の受診件数が当初見込みより少なかったことによるものです。

今後の方向性としましては、市による実施・現行どおりとし、妊娠早期からの適切な保健指導、個別の栄養指導や訪問指導等を継続して実施し、低出生体重児の出生割合の減少を目指すこととしています。

次に、同ページ、下の表の養育医療給付事業ですが、出生時体重が2000グラム以下などの未熟児が指定医療機関において入院治療を受ける場合に、保険診療による医療費の自己負担分を助成しています。

決算額は2500万8000円で、助成金の給付額2500万4000円が主なものです。なお、特定財源として、国庫支出金2分の1、県支出金4分の1などがあります。

不用額236万6000円は、生活保護世帯への給付費が、見込みより少なかったことによるものです。

今後の方向性としましては、市による実施・現行どおりとし、事業継続により、保護者の経済的負担を軽減し、子供の健やかな発達を促すこととしています。

次に、63ページの上の表、乳幼児健康支援事業ですが、全ての乳幼児が最適な成長発達を遂げる手助けをすることを目的として、4か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査や未熟児訪問指導等、生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業など、健康管理や保健指導を行っています。

決算額は1925万1000円で、市・郡医師会への乳幼児健診委託料592万4000円、乳児家庭全戸訪問事業に従事する助産師等の嘱託職員賃金642万3000円が主なものです。なお、特定財源として、国庫支出金3分

の1、県支出金3分の1などがあります。

今後の方向性としましては、市による実施・現行どおりとし、健診内容の充実や関係機関との連携強化により、心身ともに健全な子供の育成等に継続して取り組むこととしています。

次に、同ページ、下の表のこども医療費助成事業ですが、令和元年10月診療分からは、対象年齢を0歳から18歳までに拡大し、子供の通院・入院などに係る医療費の自己負担分を助成し、保護者の経済的負担の軽減や子供の健康保持と健全育成を図っております。

決算額は4億8243万1000円で、医療費助成4億6618万円が主なものです。なお、特定財源として、一部の年齢に対しまして県支出金2分の1があります。

不用額256万円は、助成件数が見込みより少なかったことによるものです。

今後の方向性としましては、市による実施・現行どおりとし、事業継続により保護者の経済的負担を軽減し、子供の健全育成を図ることとしています。

次に、64ページの上の表、初期救急医療推進事業ですが、比較的軽度な疾患を対象として、休日や夜間において初期救急医療を実施しております。

決算額は2860万4000円でございます。

その内訳ですが、まず、休日在宅当番医委託785万9000円は、休日における初期救急医療体制を確保するため、八代市医師会及び八代郡医師会に委託しているものです。

2つ目の八代市夜間急患センター運営委託1945万7000円は、夜間における初期救急医療体制として、八代市医師会立病院内に設置しているセンターの運営を八代市医師会に委託しているものです。

その他、年末年始・5月連休歯科救急診療委託に70万6000円、八代歯科医師会口腔保

健センター補助金として58万2000円を支出しております。なお、特定財源はありません。

今後の方向性としましては、市による実施・現行どおりとし、市民の方々が安心して暮らせる環境を構築するため、現在の体制維持に努めることとしております。

次に、同ページ、下の表の健康増進事業ですが、生活習慣病の発症予防や重症化予防、市民の健康の保持・増進を目的として、基本健診や各種がん検診、健康に関する教育・相談、訪問指導などを実施しています。

決算額は9913万8000円で、各種がん検診など検診委託料9081万円が主なものです。なお、特定財源として、国・県支出金があります。

不用額643万9000円は、胃がん検診や肺がん検診などの受診者が当初見込みより少なかったことによるものです。

今後の方向性としましては、市による実施・現行どおりとし、関係機関と連携した周知啓発や健診体制の充実等により、疾病の早期発見・早期治療につなげることとしております。

次に、65ページの下の方、健康づくり応援ポイント事業でございますが、市民の生活習慣病予防対策として、特定健診等の受診を促すとともに、健康づくりへの積極的な取組を支援することを目的として実施しております。

決算額は113万8000円で、特定健診受診や対象イベントへの参加等により、目標ポイントに達成し、抽せんに当選した方への商品発送に係る業務委託料54万4000円、ポイント台紙の印刷費33万5000円が主なものです。なお、特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金があります。

今後の方向性としましては、市による実施、規模拡充とし、地域団体・企業等との連携強化を図るとともに、携帯アプリの導入等により、

参加しやすい環境整備を行うこととしております。

次に、66ページの下の表、産後ケア事業ですが、産後鬱の予防や新生児への虐待予防を図り、産後も安心して子育てができるよう、産後間もない産婦を対象として産婦健康診査を実施し、その結果等から支援が必要と判断される産婦に対し、心身のケアや育児サポート等の産後ケアを実施しています。

決算額は200万2000円で、医療機関への産婦健診委託料159万5000円、医療機関や助産所に対する産後ケア委託料33万8000円が主なものです。なお、特定財源として、国庫支出金2分の1があります。

不用額200万6000円は、産婦健診受診者や産後ケア利用者が、当初見込みより少なかったことによるものです。

今後の方向性としましては、市による実施、規模拡充とし、国において産後ケア事業の対象者が拡充されることに伴い、本市においても事業内容の見直しを行うとともに、関係機関等との連携により、産後も安心して子育てができる支援体制を強化することとしております。

次に、67ページの下表、各種予防接種事業ですが、予防接種法に基づき、感染のおそれがある疾病の発生・発病と重症化及び蔓延を予防し、健康を保持するため、各種予防接種を実施しています。

決算額は3億2359万4000円で、集団予防として、乳幼児、児童生徒を対象に実施するA類疾病の予防接種委託料2億1760万4000円、個人予防として、高齢者を対象に実施するB類疾病の予防接種委託料8827万2000円が主なものです。なお、特定財源として、国庫支出金2分の1、県支出金2分の1があります。

不用額3554万2000円は、各種予防接種の接種者が見込み数を下回ったことなどによ

るものです。

今後の方向性としましては、市による実施・現行どおりとし、今後も事業を継続し、市民に対し、効果的な接種勧奨を行い、接種率の向上を目指すこととしています。

次に、少し飛びまして、70ページの上の表、市立病院清算事業ですが、平成30年度に廃止した病院事業について、清算業務を行うものです。

決算額は1930万円で、施設維持管理事務委託334万3000円、工事請負費1195万8000円が主なものでございます。なお、特定財源として、病院事業未収金、病院事業剰余金があります。

不用額3662万5000円は、医療機器購入費や工事請負費など、当初、令和元年度の支払いを想定していた経費について、平成30年度中に支払いが完了したことによるものです。

今後の方向性としましては、令和元年度で事業が完了することから、完了としております。

最後に、主な流用額について説明いたします。

決算書の116ページをお願いいたします。

款4・衛生費、項1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費になります。1枚おめくりいただきまして、119ページの一番右の備考欄をお願いいたします。

保健衛生総務費の下から3行目、節20・扶助費から節13・委託料に233万8000円を流用しております。

これは、産後ケア事業におきまして、当初、産婦への償還払いを予定していた産婦健診に係る費用について、医療機関への委託に変更したことによるものでございます。

以上、衛生費のうち健康福祉部所管分の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） それでは、以上の部

分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 61ページの、成果報告の61ページ、不妊治療助成事業なんですけど、政権も変わって、次の政権、今度の政権がこれの取組をすると聞くんですけど、そのような中で不用額がこれだけ出ていると。約半分。500万のうち230万が不用額として計上されているわけなんですけど、少なかったからという話だったんですが、ニーズがあるから政権もすつとだろうと思うんですけど、その辺の何か分析をどのようにされているかをちょっと。されておればですね、お聞かせ願いたいのと、63ページ、こども医療費助成事業、よく不用額がこの程度でなったなということで思っておりますが、元年度の12月からということですので、正確な分析はなかでしょうけど、年代別の、どの年代の利用が多かったとか、その辺ばちょっと聞かせてもらえればなというふうに思います。

○健康推進課長（南 睦子君） 健康推進課の南でございます。

不妊治療助成事業の不用額につきましては、この事業は特定不妊治療助成事業と、それから10月から実施しました一般不妊治療助成事業がありまして、特定不妊治療事業のほうで85万5608円、一般不妊治療助成事業のほうで145万259円の不用額となっております。

特定不妊治療につきましては、30年度の実績がですね、62件ということで、平成31年度は67件を見込んでおりましたけれども、助成の実績としましては47件というような実績になっております。

それから、一般不妊治療につきましては、当初の見込みを80件で予定しておりましたけれども、実績としましては申請件数が32人いらっしゃいまして、助成の件数は36件ということで、見込みよりも少なかったというようなこ

とになっております。

以上です。

○委員（亀田英雄君） そのことについて、単年度の結果ということで、通年の、何年か通しての結果ということじゃなかとですたい、たまたま元年度が少なかったという観測なんですかね。

○委員長（西濱和博君） 挙手をお願いします。

○健康推進課長（南 睦子君） すみません。

不妊治療助成事業につきましては、特定不妊治療の助成を24年度から実施しておりますけれども、各年度で助成の件数とか申請者数にも差がありましてですね、29年度につきましては助成件数が74件、30年度が62件、31年度が47件というような右肩下がりというような状況にもなっているところですよ。

○委員（亀田英雄君） 分かりました。難しかったですね。

あと、こども医療費。

○理事兼こども未来課長（田中かおり君） こども未来課、田中です。よろしくお願ひします。

こども医療費の年齢別のということでしたけれども、すみません、こちらのほうでは未就学児、小学生、中学生、高校生というところでデータを取っております。（委員亀田英雄君「結構です」と呼ぶ）

その中で一番受診件数、助成額とも多いのが未就学児となっております、全体の50%を占めております。

高校生の場合はですね、すいません、令和元年の10月診療分からということになっておりますので、この中には5か月分しか入っておりませんので、分析にはちょっと値しませんでした。申し訳ございません。

以上です。

○委員（亀田英雄君） 結構です。ありがとう

ございました。

○委員長（西濱和博君） ほかに質疑ございませんか。

○委員（前川祥子君） 初期救急医療推進事業なんですけど、これは定期的に意見交換会のような会議というものは設置されていらっしゃるのでしょうか。要するに、八代市医師会と八代郡医師会との定期的な会議です。意見交換会というような場はありますか。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） 御質問の件なんですけれども、当初、予算の編成時にはですね、打合せというのはやってるんですけども。（委員前川祥子君「すみません。ちょっと声が小さくて」と呼ぶ）

すみません。当初予算の編成時には質問書等を提出いただきまして打合せを行ってんですけども、定期的な意見交換会というものは実施しておりません。何か課題があったときには適時にその都度話し合うような機会をつくっております。

○委員（前川祥子君） 何かあったときというのは、市からの要望もしくは郡市医師会からの何がしかの要望といったことでしょうか。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） はい。そのとおりでございます。

○委員（前川祥子君） 分かりました。

○委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員（前川祥子君） 今質問しました八代市医師会、それから八代郡医師会、今のコロナ禍の中でですね、そして医師が数少ない中で、大変な思いの中で病院経営をなされているかと思えます。

その中で、休日の受診の医療とそれから夜間の救急センターと、こういうことに関しても大変感謝するところではあります。

ただですね、今後の方向性の中に、夜間救急センター利用者が減少すると診療報酬が減するため不足分が増となると、委託料がですね。このところはですね、結局は病院側の努力だというふうにも思います。

要するに、受診する方がいろんな電話でいろいろ応対があるかと思いますが、そのときにやはり親切丁寧に受け答えをされて、それから受診をきちっとされる。そういうことがやはり次の医療にもつながってくるかと思えます。

ですから、この点をですね、やはり不足分の増と、委託料というのは、要するに市が支払いをするということですので、その経費が上がらないと、増にならないような形を、ぜひ努力は病院側のほうもぜひやってくださいということをや望として上げていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（西濱和博君） ほかに意見ありませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） ないようですので、これより採決いたします。

議案第98号・令和元年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本案は認定することに決しました。

小会いたします。

（午後1時25分 小会）

（午後1時27分 本会）

◎議案第99号・令和元年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

○委員長（西濱和博君） 本会に戻します。

次に、議案第99号・令和元年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、健康福祉部から説明願います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（小林眞二君）

引き続きよろしくお願ひいたします。令和元年度国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、診療所の4つの特別会計決算の認定をお願いするに当たりまして、健康福祉部長としての総括を述べさせていただきます。

失礼して着座させていただきます。

○委員長（西濱和博君） どうぞ。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（小林眞二君）

まず、国民健康保険特別会計についてですが、平成30年4月に安定的な財政運営や効率的な事業運営により持続可能な医療保険制度を構築するため、都道府県が市町村とともに保険者となり、国保の都道府県化が実施をされまして2年が経過をいたしました。

令和元年度決算では、約5000万円の赤字となり、本年6月補正予算にて5年連続となる繰上充用を行うこととなりました。しかしながら、平成30年度の赤字約4億2000万円から約3億7000万円の削減となり、徐々に赤字は解消されているものと考えています。

国保被保険者数が減少している反面、1人当たり医療費は年々増加しているため、医療費総額は微減にとどまっております。一方、1人当たりの国保税収は、税率改定の効果もあり、近年はやや増加傾向にあります。被保険者数の減少により税収総額は減少していくものと予想され、依然として厳しい財政状況にあると思われれます。

できるだけ早期に赤字解消が図れるよう、ジェネリック医薬品の使用促進やレセプト点検の充実強化などの医療費適正化対策や特定健診など保険事業の推進、収納率の向上に取り組んでまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計についてですが、保険者は熊本県後期高齢者医療広域連合となっておりまして、本市では広域連合との事務分担に基づき、保険料の徴収、各種申請の受付、健康保険健康保持増進事業等を行っております。

後期高齢者の数は制度発足以来増加傾向にあり、令和元年度末で2万2846人となっております。ここ二、三年は一旦落ち着きを見せませんが、その後再び増加していくことが見込まれることから、現在の健全財政が維持できるよう、保険料収入の確保に努めるとともに、高齢者健診や訪問指導等の健康保持増進事業などにより高齢者の健康増進を図ってまいりたいと考えております。

次に、介護保険特別会計についてです。

令和元年度の決算では、単年度収支が約3億9000万円の黒字となり、安定した財政運営がなされております。

しかしながら、今後も高齢化の進展や認定者数の増加等により給付費の伸びが見込まれることから、適切な介護保険サービスの提供や介護給付の適正化に向けた取組、さらには地域包括支援センター等と連携した介護予防の取組が重要と考えております。

また、医療や介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療と介護の連携に取り組んでいるところです。

最後に、診療所特別会計についてですが、民間の医療施設がない泉地域の下岳地区、五家荘地区などにおいて3つの僻地診療所を運営しています。

人口減少に伴い、受診者数は減少傾向にありますが、地域住民に安定した医療を提供するためには欠かせない事業であり、引き続き、県や関係機関と連携した医師の確保と医療体制の整

備に努めたいと考えております。

以上、健康福祉部が所管します令和元年度特別会計決算につきましての健康福祉部長としての総括といたします。

それでは、議案第99号・八代市国民健康保険特別会計及び議案第100号・八代市後期高齢者医療特別会計を国保ねんきん課、西田課長が、議案第101号・八代市介護保険特別会計を山内長寿支援課長が、議案第106号・八代市診療所特別会計を野田健康福祉政策課長が説明いたしますので、御審議のほど、よろしくお願いたします。

**○国保ねんきん課長（西田裕一君）** こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）国保ねんきん課、西田でございます。どうぞよろしくお願いたします。座って説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

**○委員長（西濱和博君）** どうぞ。

**○国保ねんきん課長（西田裕一君）** それでは、議案第99号・令和元年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、御説明申し上げます。

歳入につきましては、令和元年度八代市特別会計歳入歳出決算書、歳出につきましては、令和元年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書（その2）にて、御説明申し上げます。

それでは、調書（その2）の173ページをお願いたします。

歳入歳出の一覧表でございます。この表の左の歳入の合計の決算額（A）は、171億4577万9000円で、右の歳出の合計の決算額（B）は171億9754万6000円でございます。

歳入合計から歳出合計を引きました、その下、歳入歳出差引額（A）引く（B）は、マイナス5176万7000円、すなわち赤字となりましたことから、地方自治法施行令の規定に

よりまして、翌年度に当たります令和2年度の歳入を繰り上げて補填する繰上充用を令和2年5月15日付で専決処分を行い、さきの6月定例会におきまして、御承認をいただいたところでございます。

なお、一番下の欄の実質収支額は、令和元年度の単年度収支でございまして、3億7309万円の黒字でございます。

それでは、まずは、歳出の主なものにつきまして、一覧表の右側、歳出欄の決算額で御説明いたします。

科目1・総務費で、1億9819万6000円の決算額でございますが、内訳は、（1）一般管理費の1億9240万1000円は、職員の人件費や被保険者証や保険税算定通知書発行に要する事務費等でございます。（2）連合会負担金561万円は、国民健康保険団体連合会が行う保険者事業の共同処理等国保にかかわる事業の経費に対する負担金でございます。

次の科目2・保険給付費から、科目5・保健事業費まで、及び科目8・繰上充用金は、この後、個別の事業で御説明いたします。

科目6・諸支出金1831万4000円は、県へ交付金の超過交付分を返還したものが544万5000円と、一般被保険者へ保険税の過誤納付分の返還金及び加算金1286万9000円でございます。

続きまして、174ページの表を御覧ください。医療費の状況でございます。

令和元年度の本市国保医療費の10割分に当たる医療費総額は、表の右側、下のほうですが、療養諸費合計138億8045万7000円でございます。

書いてはおりませんが、前年度比マイナス1090万1000円、0.08ポイントの減少を示しており、また、被保険者1人当たりの療養諸費費用額41万5135円は、それも書いておりませんが、前年度比1万4323円の増



加、3.6ポイントの増加となっております。

療養諸費の合計が、若干とはいえマイナスになった原因は、被保険者数の減少によるもので、1人当たりの療養諸費費用額が増加した原因は、国保被保険者の高齢化によるものと、医療の高度化によるものと思われま

す。それでは、引き続き個別の事業について、御説明いたします。

175ページをお願いいたします。

国民健康保険運営協議会事業でございますが、市の国保事業の運営に関する重要事項を審議するために、法律で設置が義務づけられた諮問機関である国民健康保険運営協議会の開催等に係る費用でございます。

決算額は18万5000円で、運営協議会委員報酬11万2000円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施（現行どおり）でございます。研修や協議会機会のさらなる確保等、今後も充実を図ってまいります。

その下、国民健康保険給付費は、被保険者の医療費等に係る保険給付に要した経費で、一番大きな事業でございます。

決算額は118億4108万4000円で、その内訳は、その下、主要な政策の概要のところでございますが、療養給付費（一般）100億6338万2000円、療養費（一般）7955万6000円、高額療養費（一般）16億958万4000円、出産育児一時金4227万6000円が主なものでございます。

特定財源は、県支出金の普通交付金117億1770万6000円でございます。

なお、繰入金2818万4000円は、出産育児一時金支給に係る一般会計からの3分の2の法定繰入れ分でございます。

不用額6億5167万8000円は、被保険者数の減少の影響により、見込みより医療費がかからなかったものでございます。

今後の方向性は、保健給付は法令等に基づくものですが、適正な保険給付を行うとともに、保健事業や医療費適正化事業に取り組むことにより、医療費の増大を抑えていきたいと考えております。

続きまして、176ページをお願いいたします。

国民健康保険事業費納付金でございます。平成30年度から国保の運営において県が財政運営の主体となったことに伴い、県が、県全体の医療給付費を見込んだ上で、市町村ごとの所得水準や医療費水準を考慮して決定したものでございます。納付金算定に当たりましては、納付金を納めるために必要な標準保険料率、保険税率を県が市町村ごとに示し、それを参考に、市町村は保険料率、保険税率を設定する仕組みでございます。

決算額は45億7583万円でございます。その内訳は、医療給付費分納付金（一般）33億5235万2000円、後期高齢者支援金等分納付金（一般）9億121万2000円、介護納付金分納付金3億1906万2000円が主なものでございます。

特定財源は、県支出金、特別交付金（保険者努力支援分）が5047万円、これは医療費適正化等の取組に成果を上げた保険者を評価し、成果に応じたインセンティブとして国から交付されるものでございます。

その下、特別交付金（特別調整交付金分）が3億1367万円、これは市町村の特別な事情による財政面の不均衡を調整するために交付されるものでございます。

その下でございます。特別交付金（県繰入金）が1168万9000円、これは収納率の向上、ジェネリック医薬品の数量シェアの向上、特定健診受診率の向上等に対し、国の交付金の補完として県から交付されるものでございます。

今後の方向性は、全体の医療費が増加しますとこの納付金も増加することになりますので、できるだけ医療費がかからないよう、歳出におきましては、医療費適正化事業や保健事業の実施により医療費の削減に取り組むとともに、歳入面においては、保険者努力制度等を活用し、国・県からの財政支援の拡大に努めてまいりたいと考えております。

1つ飛ばしまして、次に177ページをお願いいたします。

医療費適正化推進事業でございますが、増大する医療費の抑制のため、特定健診の受診率向上と糖尿病性腎症重症化予防に係る取組のほか、医療機関から提出された診療報酬明細書・レセプトの点検業務の実施、後発医薬品・ジェネリック医薬品の使用を促進し、医療費適正化を図るものでございます。

決算額は1209万1000円で、その内訳は、健康推進課での管理栄養士2人の人件費が417万4000円、需用費・役務費で307万5000円、国保ねんきん課での診療報酬明細書点検整理等業務委託で428万3000円が主なものでございます。

特定財源は、県支出金、特別交付金（特別調整交付金分）442万9000円、特別交付金（県繰入金）161万2000円でございます。

今後の方向性は、特定健診受診率の向上のため、人間ドックや職場健診等の結果を市へ提供する情報提供事業の周知強化を行うとともに、市医師会と連携し、治療中の方の健診結果を市へ提供する特定健診同等検査情報提供事業の実施に向け、取り組んでまいります。

また、レセプト点検においては、内容点検効果率の目標達成、ジェネリック医薬品の普及促進については、国が示した目標達成に向け、引き続き広報・啓発を図ってまいります。

次の国保保健指導事業は、医療機関を重複し

て、あるいは頻繁に受診しておられる被保険者を対象に、保健師が個別に訪問し、日常生活指導や適正受診に関する指導を行い、自主的な健康づくりを支援するものでございます。

決算額232万2000円は、訪問指導を行う非常勤職員の保健師の賃金等に係る経費が主なものでございます。

特定財源は、県支出金、特別交付金（特別調整交付金分）224万2000円でございます。

今後の方向性としましては、対象者として重複・頻回受診者に加え、令和元年度より重複服薬者や多剤投与者も追加しており、医療費削減効果の高い対象者を優先して訪問するなど、さらなる医療費の適正化に向け、今後も引き続き訪問指導を行ってまいります。

続きまして178ページをお願いいたします。

疾病予防事業は、被保険者の疾病の予防と健康の保持増進を図るとともに、適正受診に対する意識を高めることで、医療費の適正化を図る事業でございます。

決算額は3654万6000円で、その内訳は、はり・きゅうマッサージ等助成金785万4000円、人間ドック・脳ドック助成金1368万円、医療費通知等郵便料478万4000円、共同電算処理業務委託——これは、国保連合会へ個人ごとの受診状況のデータ入力や分類・医療費通知の作成を委託する費用でございますが、こちらが827万円、年4回広報やつしろに折り込んで発行しております国保だよりの作成費用が162万2000円、人間ドック情報提供事業報奨費が33万6000円でございます。

特定財源は、県支出金、特別交付金（特定健診等負担金）248万6000円でございます。

不用額613万9000円は、人間ドック

や、はり・きゅう等の受診者が見込みより少なかったことによるものでございます。

今後の方向性は、今後も疾病予防、健康の保持増進及び医療費に対する意識を高めるための取組や、人間ドック・脳ドック受診の啓発等、疾病の早期発見、早期治療に結びつく取組を行ってまいります。

その下の特定健診事業は、心筋梗塞や脳血管疾患などのリスクとなるメタボリックシンドローム該当者及びその予備群を的確に抽出するために、40歳から74歳までの被保険者に対して実施する特定健診に係る経費でございます。

決算額は7420万2000円で、特定健診に係る委託料7310万1000円が主なものでございます。

特定財源は、県支出金、特別交付金（特定健診等負担金）2786万7000円、特別交付金（県繰入金）569万8000円でございます。

不用額の1196万8000円は、健診受診者が予定を下回ったことによるものでございます。

特定健診受診率は、30年度34.2%、令和元年度の速報値が34.5%と前年度より、0.3ポイント増加しております。

今後の方向性は、健診未受診者の分析や40歳到達者への健診受診券の送付、糖尿病等の治療中の方へは医療機関と協働し特定健診同等検査情報提供事業を実施するなど、対象者に合わせた受診勧奨を行い、特定健診の受診率向上を目指してまいります。

179ページをお願いいたします。

特定保健指導事業は、特定健診の結果、特定保健指導対象者となった方へ早期に生活習慣の改善の保健指導の介入を行い、人工透析等の疾病の発症及び重症化を予防することを目的とした事業でございます。

決算額は1331万3000円で、その内訳

は、特定保健指導委託料509万9000円、非常勤職員、保健師・管理栄養士、3人の賃金等654万3000円が主なものでございます。

特定財源は、県支出金、特別交付金（特定健診等負担金）544万5000円でございます。

今後の方向性は、特定保健指導率は令和元年度速報値60.3%と第3期特定健診等実施計画の最終目標60%を達成する見込みでございますが、メタボリックシンドローム該当者、予備群の割合は増加傾向にあり、さらに特定保健指導実施率の向上と効果的な保健指導に向けた取組を行ってまいります。

その下でございますが、繰上充用金事業は、平成30年度決算におきまして、歳入が歳出に不足するに至ったため、令和元年度の予算から充用したものでございます。

決算額は4億2485万7000円でございます。

今後の方向性でございますが、累積赤字は、平成30年度末と令和元年度末を比較しますと、3億7309万円改善をしております。今後も国保財政健全化計画等に基づき、1年でも早く累積赤字を解消できるよう、適正課税による税収の確保や歳出抑制のための医療費適正化の取組を地道に粘り強く行ってまいります。

次に、主な流用額について御説明いたします。

すみません、別の資料です。国民健康保険特別会計歳入歳出決算書のほうを御覧いただけますでしょうか。この23ページをお願いいたします。すみません、表題が八代市特別会計歳入歳出決算書でございます。申し訳ありません。23ページをお願いいたします。

表の中ほどでございますが、款2・保険給付費、項1・療養諸費、目1・一般被保険者療養給付費、節19・負担金補助及び交付金の備考

欄になります。965万円の流用でございますが、次の25ページをおめぐりいただけますでしょうか。

上の段にですね、項2・高額療養費、目1・一般被保険者高額療養費、節19・負担金補助及び交付金というところがありまして、こちらで965万円を流用いたしましたものでございます。

これは、国保保険給付費のうち、高額療養費に係る経費につきまして、当初見込んでおりました金額を上回り、予算不足となりましたことから療養給付費から流用したものでございます。

以上で歳出の説明を終わります。

引き続き、歳入について、御説明いたします。

歳入は、今御覧いただいております特別会計歳入歳出決算書により御説明いたします。

決算書の16から17ページをお願いいたします。

金額につきましては、17ページの右から4列目の収入済額で申し上げます。なお、千円未満は切捨てて御説明いたします。

まず、款1・国民健康保険税の収入済額は34億2574万2000円でございます。

項1・国民健康保険税、目1・一般被保険者国民健康保険税の収入済額は34億2064万9000円でございます。

節1から節3までは現年度課税分、節4から節6までは滞納繰越分でございます。

目2・退職被保険者等国民健康保険税の収納額は509万3000円でございます。退職被保険者とは、厚生年金などの加入者で一定の要件を満たす方が国保の被保険者となった場合、その医療給付費について、社会保険が財政力に応じて負担するという制度でございます。なお、この退職者医療制度は平成26年度末で廃止になっておりまして、その後は経過措置が取

られているものでございます。内訳であります節の並びは、一般被保険者分と同じでございます。

一般被保険者と退職被保険者を合計した収納率は、現年度分が93.58%、滞納繰越分が15.72%となっております。現年度分の収納率は、前年度より0.37ポイント増加、滞納繰越分は前年度より1.1ポイント増加しており、特に現年度分は5年連続して増加をしております。

なお、備考欄の還付未済額は、死亡や転出、社会保険への加入などで税額が更正され、還付するもののうち、出納閉鎖期間中までに未受領となったものでございます。

続きまして、一番下の款3・県支出金の収入済額は121億5037万2000円でございます。

ページをめくっていただけますでしょうか。18ページから19ページでございます。

目1・保険給付費等交付金の節1・普通交付金117億1770万5000円は、先ほど歳出で御説明しました、本市が行った保険給付費に対する県からの交付金でございます。その下の節2・特別交付金4億3266万7000円は、備考欄に内訳を示しておりますが、保険者努力支援分が5047万円。歳出のところでも御説明いたしました。これは、医療費適正化等の取組に成果を上げた保険者を評価し、成果に応じたインセンティブとして国から交付されるものでございます。その下の特別調整交付金3億2100万6000円は、市町村の特殊な事情による財政面の不均衡を調整するために交付されるものでございます。その下の県繰入金1899万9000円、これは、収納率の向上、ジェネリック医薬品数量シェアの向上、特定検診受診率の向上等に対し、国の交付金の補完として交付されるものでございます。特定健診等負担金4219万2000円は、特定健診

等を実施する経費に対するものでございます。

次に、款４・繰入金の収入済額は１４億９４万７千９百円でございますが、ほとんどが法定繰入れ分でございます。

内訳は、節１・職員給与等繰入金１億９千４百６万７千円は、国保事業に要します人件費及び事務費でございます。節２・出産育児繰入金２億８千１百８万４千円は、出産育児一時金の決算分の３分の２に相当するものでございます。節３・保険基盤安定繰入金１億２千９百６万５千円でございますが、保険基盤安定制度は、低所得者数に応じ、保険料の一定割合を国、県、市の公費で支援するとともに、低所得世帯の保険税軽減分を公費で支援するもので、国、県の負担分を一般会計で受け入れて、市の負担分を加えて繰り入れたものでございます。節４・財政安定化支援事業繰入金２億３千７百９万８千円は、被保険者の応能割保険税負担能力が特に不足していること、加入者の所得が低いことや高齢者が特に多いことなど、地域の特性による国保財政の負担の増加に対する支援分でございます。節５・その他一般会計繰入金４億５千９万７千円は、備考欄にありますとおり、本市が実施することも医療費助成事業に係る国保の国庫負担金減額に対する補填分を一般会計から繰り入れるものでございます。

その下、款５・諸収入の収入済額は６億８千７３万円でございます。

項を少し飛ばしまして、表の下のほう、項３・雑入の収入済額は５億５千１百１万８千円のうち、目１・一般被保険者第三者納付金１億９千３百８万５千円は、被保険者が交通事故など、第三者行為の被害者となった場合に、治療のため一時的に国保を使用した分を、過失割合等に応じて加害者に請求し、徴収したものでございます。

続きまして、２０ページと２１ページをお願いいたします。

目３・一般被保険者返納金の収入済額１億２千５万４千円は、被保険者が社会保険に加入した後に、国保の被保険者証を提示して医療機関を受診したことに伴い、後日、保険給付費を返納していただくものでございます。

また、目を少し飛ばしまして、表の中ほど、目７・国民健康保険診療報酬等返納金３億４千１万７千４百円は、平成３０年度の県の普通交付金の算定の都合で、国保連合会から市へ平成３１年２月診療報酬分が概算請求されましたが、確定額が概算請求より少なかったため、差額が市へ返納されたものでございます。

その下、款６・国庫支出金、項１・国庫補助金、目１・国民健康保険制度関係業務事業費補助金の収入済額２億１千７百円は、外国人被保険者在留資格——特定技能第１号及び第２号新設の管理等に伴うシステム改修費用補助分でございます。

また、その下の目２・社会保障・税番号制度システム整備費補助金の収入済額３億１千４百１万円は、マイナンバーカードが保険証として利用できるようになること・オンライン資格確認に伴いますシステム改修費用補助分でございます。

備考欄にある内訳は、オンライン資格確認等業務関係補助金が２億９千４百円、これはオンライン資格確認の実施に伴い、保険証番号に個人を識別するための２桁の番号を採番するシステム改修補助金でございます。

その下のデータ標準レイアウト整備業務関係補助金が１億９千８百円、これはマイナンバー法に基づき、専用ネットワークシステムを用いて、異なる行政機関等の間で個人情報のやり取りを行う情報連携において、データ項目を集めたデータ標準レイアウトの改版に伴うシステム改修補助金でございます。

以上が歳入の説明でございます。

これで、議案第９９号・令和元年度八代市国

民健康保険特別会計歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（西濱和博君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 国保利用者は何人ぐらい、全市民の何%ぐらいになるとでしょうか。

あと、収納済額の話、ちょっとこれ、ちょっと聞き逃したもんですけん、もう少し収納率とかですね、未収金の、未収が発生して、それは何人ぐらいなのか、その辺の数ばちょっとお知らせください。

すいません。聞き逃した部分もあるかと思いますが、重ねて報告いただければというふうに思います。

○国保ねんきん課長（西田裕一君） すいません。加入者数でございますが、令和元年度です、平均でいきますと、3万3436人でございます、人口に占める割合は26.54%でございます。（委員亀田英雄君「4分の1ちゅうことですね。分かりました」と呼ぶ）

○納税課長（岩崎伸一君） 納税課の岩崎でございます。委員御質問の後ろの部分、後半の部分、いわゆる収納の状況等についてのお話だったかと存じます。こちらから回答させていただきたいと思います。

少し収入済、それから収入未済のほうを国保に係りまして詳しく説明させていただきますと、収入済額が令和元年度34億2574万、それから、収入未済額のほうは8億6473万というふうな形になっておりまして、収入済額で平成30年度との対比で、減少としては8733万、収入のほうは減少のほうがっております。

それから、収入未済額につきましては、こちらは先ほど申しました8億6473万ということですが、平成30年度との対比では、若干で

すが収入未済額のほうが54万3000円ほど増加いたしております。

収入済額の減少のほうは、調定額の減少のほうは1億2000万ありましたので、そちらのほうの影響かと存じております。

また、収入未済額につきましては、先ほどの説明にもありましたとおり、徴収率のほうは現年度で0.37、それから滞納繰越分で1.1向上をいたしているところでございますが、若干未済額のほうは増えたということで、今後とも滞納の処理のほうに力を入れていかなければいけないというふうに考えておりますのと、今回、不納欠損額が非常にちょっと少なかったというところもございまして、収入未済額のほう若干増加したというところになっているかと存じます。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） すいません。重ねてよかですか。

おっしゃったかもしれんとですけど、収入済、何%の人が満額きれいに払いなっとうかという話と、不納欠損が7000万出ていても、やっぱりこれでも少なかと言いなったですよ。いつもどのぐらい出っつですかね、これ。申し訳ない。お聞かせください。

○納税課長（岩崎伸一君） 前半部分のちょっと御質問のほうは、数字のほうを準備いたしておりませんので、申し訳ございません。

後半部分のですね、不納欠損額のほうが7000万ほどあるけども、これが減ってるということだが、通常どれくらいだろうかという御質問だったかと存じます。

こちらにつきましては、平成30年度においては1億を超えております。ですので、不納欠損額は、減少額としては3000万ほどあったというところでございます。

ただし、この不納欠損というのは、最終的に徴収ができない、または徴収の見込みがないと

いうことで、調定額を消滅させることということが不納欠損でございます。

ですので、3年ぐらいほど前に執行停止ということで、どうしても担税力がない、収入等で支払っていただく見込みがないということで執行を停止した案件というのが、3年たって消滅させるというふうな形の流れになっておりますので、直接この不納欠損額が増えたということがいわゆる経済状況が問題だとか、あるいは徴収率と直接、収納の状況が悪かったんじゃないかという、直接の関連という形ではないものはございます。

以上でございます。

**○委員（亀田英雄君）** なかなか難しかところがあるような気がしますね。

収入の部分でですね、部長の部分で、総括の部分で都道府県化になって2年だと、その中で徐々に赤字が減っているというようなお話があったかと思いますが、そして報告でもですね、赤字が徐々に減ってきていると。これは、赤字がなくなるという見込みは、見込みって見失うとつとですが、将来的にどのような見込みでおられるのか。赤字が解消になる見込みはあつとですかね。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（小林眞二君）**

平成27年だったかと思いますが、赤字に転落しまして（委員亀田英雄君「ですね」と呼ぶ）5年ほどたつてるかと思いますが。その赤字に転落した当時ですね、大体10年ぐらいをめどに赤字を解消したいということで、長期の財政計画を立てまして税率改正を2度ほど行わせていただきました。

その税率改定の効果があつて、収入のほうはですね、安定的に確保できているというところと、保健事業等でですね、医療費の適正化等に取り組んでおりますけれども、現在、これまでの状況を見ますと徐々に回復しているということで、この状況は来年、再来年もずっと続くん

ではなかろうかと思っておりますので、ここ数年の間にはですね、できれば赤字は解消したいというか、解消していくんじゃないかっていうふうに推測しております。

**○委員（亀田英雄君）** 赤字を早期に解消していただいでですね、いろんな、医療費削減を取り組んだり、適正化を進めていただいでですね、高い国保料を少しでも安くなるように取り組んでいただけたらなというふうに思います。

以上です。

**○委員長（西濱和博君）** ほかに質疑ございませんか。

**○委員（前川祥子君）** 私もちよつと以前からお聞きしたいと思ってました国保ですね、今度の決算額は34億2574万2000円。繰入金が14億9479万4000円。この繰入金というのは、要するに法律で定まった割合の中で、これだけは入れられるというふうに理解してよろしい、だと思ふんですが、この繰入金がですよ、類似団体と比べたら、まず多いのか、普通なのか、少ないのかというところをちよつとお聞きしたいんですけど、そういうのは分かるのでしょうか。

じゃあ、もう一つ。と言いますのはですね、よろしいですか。要するに繰入金が多ければですよ、これでも赤字にはなってますけど、5100万の赤字にはなってますが、これがまだ繰入金が多ければ赤字はともかくないですよ。もっと多ければ国民健康保険税を払う市民の皆さん方も少なくて済みますよね。そういうことが可能かどうか。

先ほど税率を上げられて、平成27年から10年後には赤字をなくすというような方向になっているとはおっしゃいましたけども、要するに市民の皆さん方が今の国保税が高いというような声もよく聞きます。だからそういう仕組みができるのかどうかということですよ。

**○国保ねんきん課長（西田裕一君）** すみませ

ん。委員質問の1点目の類似団体との比較につきましては、ちょっと後ほどちょっと確認をしまして資料を探してみたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

**○国保ねんきん課主幹兼保険税係長（西村裕昭君）** 西村と申します。

議員がおっしゃいました14億の繰入れにつきましてははですね、法定内ということで法律に基づいて繰り入れたものでございまして、議員がおっしゃられる赤字の補填のための繰入れといいますのが、法定外の繰入れなものですからですね、今、国のほうでは赤字補填のための繰入れをなくすよう指導がされております。

県内におきましてはですね、昨年度、30年度におきまして赤字補填のための繰入れを行っているところは県内2市のみ。2市だけになりまして、それ以外はですね、赤字補填ではない法定内の繰入れと、法定外にはなるんですけれども、八代市のほうでもしておりましたことも医療の無料化に伴いましてですね、無料化した市町村におきましては国の交付金、給付費の交付金が減らされることになっておりましてですね、その減らされる分の補填を法定外で繰入れを行っているところでございます。

**○委員（前川祥子君）** ちょっとややこしくてですね、今頭の中で図式化したんですけども、要するに、赤字補填をやっている団体は県内に2市しかない。その1市が本市だと。

**○国保ねんきん課主幹兼保険税係長（西村裕昭君）** いや、本市も赤字補填のためですね、繰入れのほうは行っておりません。（委員前川祥子君「おりません」と呼ぶ）おりません、はい。赤字補填を行っているのはうち以外、本市以外で2市、熊本県内で2市でございまして。

**○委員（前川祥子君）** 赤字補填を行っていないということですね、うちはですね。ちょっと、私も詳しく勉強しないといけないんですけど、じゃあ保険税に関しては、それはどん

なふうを考えてあるんですか。やっぱりこのまま税率はこのままでやっていかないと、いや、それとも少し下げたほうでも、もう少しできると、少し下げることできるというふうにも考えられますか。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（小林眞二君）**

今ですね、八代市の税率はやっぱり赤字の部分も含めたところですね、設定をしておりますけれども、数年後、赤字が解消された場合はですね、あとは熊本県が保険者、財政管理をしていますので、そちらに払うべき負担額というのはあります。

それに合わせて今度は税率を設定することになりますので、赤字解消後は今言いましたとおり重複しますけれども、県に負担するべき額を確保できる分の税率を設定することで、自由に設定というのはなかなか難しいところになります。

**○委員（前川祥子君）** 特別会計ですから、特別会計内で会計をされているということであっても一般会計からも繰入れできるというようなことができますよね。

要するに、これだけ分かっているだけで市民の皆さんにとってはですね、今、市が黒字を出してるじゃないかと、それなのに国保は税率が上がったままじゃないかと、そういった見える部分だけの話ではあるんですけれども、そこが納得いかなないところもあるようなんですよね。

私としても今聞いた中でも、ちょっともう少し、組合せとか制度をしっかりと分からないとなかなか説明もできない、できないというかしづらいようなところでもあるんですが、今のところ、今の部分のところまでは分かりました。

**○委員長（西濱和博君）** よろしいですか。

**○委員（前川祥子君）** はい。

**○委員長（西濱和博君）** 質疑、ほかにござい



ませんか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西濱和博君) ないようですので、  
質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員(亀田英雄君) 意見は先ほど申し上げ  
たんですが、医療費の削減とかですね、適正化  
に取り組んでいただいて、赤字化を解消してい  
ただきたいんですが、今、話を聞いてみれば赤  
字補填のための財政を投入しておる自治体もあ  
るということならばですよ、4分の1の国保利  
用者に4分の1ですけど、なかなかこれは負  
担が重いというような気がいたします。

よければこの機会に、その赤字解消のための  
投入ということも御一考いただけたらなという  
ようなことも思いましたので、意見として出さ  
せていただきました。

以上です。

○委員長(西濱和博君) よろしいですか。

意見、ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西濱和博君) なければ、これより  
採決をいたします。

議案第99号・令和元年度八代市国民健康保  
険特別会計歳入歳出決算については、これを認  
定するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(西濱和博君) 挙手全員と認め、本  
案は認定することに決しました。

小会します。

(午後2時21分 小会)

(午後2時26分 本会)

○委員長(西濱和博君) 本会に戻します。

執行部から発言の申出がありますので、  
これを許可します。

○健康推進課長(南 睦子君) 健康推進課の  
南でございます。

先ほど、衛生費の中におきまして、亀田委員  
から御質問がありました不妊治療事業の不用額  
の件につきましてですね、ちょっと間違いがあ  
りましたので訂正をしたいと思います。

一般不妊治療助成事業においてですね、当初  
の見込みの助成件数を80件と申し上げました  
けれども、50件と見込んで、実際の申請件数  
が36件ということになります。当初の見込み  
の件数の間違いのほうを訂正したいと思います。

以上です。

---

◎議案第100号・令和元年度八代市後期高齢  
者医療特別会計歳入歳出決算

○委員長(西濱和博君) それでは、次に、議  
案第100号・令和元年度八代市後期高齢者医  
療特別会計歳入歳出決算について、健康福祉部  
から説明願います。

○国保ねんきん課長(西田裕一君) 国保ねん  
きん課、西田でございます。引き続き、よろし  
くお願いいたします。着座にて、説明いたしま  
す。

議案第100号・令和元年度八代市後期高齢  
者医療特別会計歳入歳出決算について、御説明  
申し上げます。

歳出につきましては、国保と同じように主要  
な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の  
運用状況に関する調書(その2)によって、歳  
入につきましては、歳入歳出決算書により御説  
明いたします。

それでは、調書(その2)の180ページを  
お願いいたします。

歳入歳出の一覧表でございます。この表の左  
の歳入の合計の決算額(A)は、18億260  
万7000円で、右の歳出の合計の決算額  
(B)は17億6898万3000円ござい  
ます。

その下、歳入歳出差引額(A)引く(B)は

3362万4000円でございますが、これは、出納整理期間中に収納した保険料収入分でございます。令和2年度に広域連合へ支払うことになっており、既に支払いを終えたところでございます。

一覧表の右側の歳出で、科目1・総務費の決算額は6146万3000円でございます。内訳は、(1)一般管理費が5502万円、これは広域連合への派遣職員2名を含む職員の人件費や事務費でございます。その下(2)徴収費が644万3000円、これは保険料の徴収業務に要する経費でございます。

科目2・後期高齢者医療広域連合納付金の決算額16億7718万1000円で、(1)被保険者保険料納付金11億7968万8000円は、被保険者から徴収した保険料を広域連合に納付するものでございます。その下(2)保険基盤安定分担金の決算額は4億9749万3000円でございます。これは、低所得者に係る保険料を軽減することにより生じる財源不足を公費で補うものでございます。

科目3・保健事業費の決算額2888万3000円は、後期高齢者の健診及び歯科口腔健診の委託料や、はり・きゅう等施設利用助成金などの健康保持増進事業に要する経費でございます。

科目4・諸支出金の決算額145万6000円は、被保険者の死亡や転出等に伴い発生した過誤納付に係る過年度収納分の保険料の還付金や還付加算金でございます。

次に、個別の事業について御説明いたします。

181ページをお願いいたします。

上の段、被保険者保険料納付金事業は、後期高齢者から徴収した保険料を広域連合に納付するものでございます。

決算額は11億7968万8000円で、後期高齢者からの特別徴収分7億7934万円、

普通徴収分3億6158万3000円が主なものでございます。

下の段、健康保持増進事業(はり・きゅう助成等)は、被保険者に年15回を上限に1回当たり1000円を助成するはり・きゅう等施設利用券の交付と、広域連合の補助金を活用し、保健師の個別訪問による健康相談の実施に係る経費でございます。

決算額は925万5000円で、はり・きゅう等施設利用助成金767万円、訪問指導事業の非常勤職員・保健師の賃金等141万8000円が主なものでございます。

今後の方針は、特に訪問指導において適正な受診や自主的な健康増進を促し、医療費の適正化を図るために広域連合の補助金を活用して実施してまいります。

続きまして、182ページをお願いします。

健康保持増進事業(高齢者健診)は、広域連合からの委託事業として実施する後期高齢者の健診と歯科口腔健診に係る経費でございます。

決算額は1962万8000円で、後期高齢者健康診査業務の健診委託料の1923万8000円や高齢者歯科口腔健康診査委託18万6000円が主なものでございます。

不用額459万2000円は、健診受診者が予定を下回ったことによるものでございます。

今後の方針は、高齢者健診の受診率向上を目指すとともに、医療・保健・介護で一体的な保健事業の体制を検討し、生活習慣病の予防、介護予防に取り組んでまいります。

以上で歳出の説明を終わります。

引き続き、歳入について御説明いたします。

歳入は、別冊となっております特別会計歳入歳出決算書により御説明いたします。

決算書の40ページから41ページをお願いいたします。

金額につきましては、41ページの右から4列目の収入済額で申し上げます。なお、千円未

満切捨てで御説明いたします。

款1・後期高齢者医療保険料は、収入済額1億7796万3000円でございます。

項1・後期高齢者医療保険料、目1・特別徴収保険料の収入済額は7億7988万6000円でございます。年金からの天引きにより収納したものでございます。

目2・普通徴収保険料の収入済額は3億9807万6000円でございます。これは、納付書や口座振替により収納したものでございます。

これらの収納率は、特別徴収分の現年度が100%、普通徴収の現年度分が97.9%、普通徴収の滞納繰越分が41.9%でございます。

款3・広域連合支出金の収納額143万4000円は、健康相談を必要とする後期高齢者医療被保険者の方への訪問指導に係る経費を広域連合が補助を行う分でございます。

次に、款4・繰入金、項1・一般会計繰入金は5億6442万2000円でございます。

内訳は、目1・事務費繰入金6692万9000円は、人件費や各業務に必要な事務経費分を一般会計から繰り入れたものでございます。

また、目2・保険基盤安定繰入金4億9749万3000円は、低所得者の負担軽減を図るための保健基盤安定分担金の財源として、県が4分の3、市が4分の1を負担することになっておりますが、県の負担分を本市の一般会計の歳入で受け入れて、市の負担金を合わせたものをこの特別会計へ繰り入れたものでございます。

款5・繰越金の収納済額は3511万7000円でございます。この繰越金は、令和元年4月から5月の出納整理期間中に収納した平成30年度分の保険料で、保険料納付金として令和元年度に広域連合に支出いたしております。

次の款6・諸収入の収納済額は2346万5

000円でございます。

決算書の42から43ページをお願いいたします。

主なものとしましては、項4・受託事業収入、目1・後期高齢者医療広域連合受託事業収入2170万3000円でございます。これは、本市で実施しました高齢者健診に係る費用を広域連合が負担したものでございます。

その下、項5・雑入、目1・雑入の収納済額7万5000円は、国保ねんきん課後期高齢者医療係に従事します臨時職員2名と非常勤職員1名からの雇用保険料でございます。それが1万円でございます。

国民健康保険団体連合会返還金6万4000円は、高齢者健診を委託した熊本県国保連合会において、平成30年度の高齢者健診・保健指導の手数料の剰余金が発生しましたため、各市町村へ返還されることになったものでございます。

以上が歳入の説明でございます。

以上で、議案第100号・令和元年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 特段ないんですが、対象者は何人おんなるとですか。

○国保ねんきん課主幹兼後期高齢者医療係長（園川純大君） 国保ねんきん課、園川でございます。よろしくお願いいたします。

後期高齢者医療の被保険者数でございますが、令和2年の3月末現在で2万2846人でございます……。（委員亀田英雄君「ごめん、聞き取れん」と呼ぶ）

○委員長（西濱和博君） もう一度お願いします。

○国保ねんきん課主幹兼後期高齢者医療係長  
(園川純大君) 令和2年3月末現在で、2万  
2846人でございます。

昨年度と同じ31年3月末現在で2万287  
0名でしたので、若干減少している状態ではご  
ざいます。

以上です。

○委員(亀田英雄君) ありがとうございますし  
た。

○委員長(西濱和博君) ほかにありません  
か。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西濱和博君) 以上で質疑を終了し  
ます。

意見がありましたらお願いします。意見あり  
ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西濱和博君) ないようですので、  
これより採決をいたします。

議案第100号・令和元年度八代市後期高齢  
者医療特別会計歳入歳出決算については、これ  
を認定するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(西濱和博君) 挙手全員と認め、本  
案は認定することに決しました。

小会いたします。

(午後2時40分 小会)

(午後2時41分 本会)

◎議案第101号・令和元年度八代市介護保険  
特別会計歳入歳出決算

○委員長(西濱和博君) 本会に戻します。

次に、議案第101号・令和元年度八代市介  
護保険特別会計歳入歳出決算について、健康福  
祉部から説明願います。

○長寿支援課長(山内真奈美君) 皆さん、こ  
んにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり)長  
寿支援課長の山内でございます。よろしくお願

いいたします。着座にて説明をさせていただきます。

○委員長(西濱和博君) どうぞ。

○長寿支援課長(山内真奈美君) それでは、  
議案第101号・令和元年度八代市介護保険特  
別会計歳入歳出決算につきまして、説明させて  
いただきます。

説明につきましては、令和元年度主要な施策  
の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状  
況に関する調書〔その2〕と、八代市特別会計  
歳入歳出決算書を用いて説明させていただきます。  
よろしくお願いたします。

では、まず、主要な施策の成果に関する調書  
及び土地開発基金の運用状況に関する調書〔そ  
の2〕の中の183ページをお願いします。

介護保険特別会計の全体像につきまして、最  
初に簡単に説明させていただきます。

表の左側が歳入、右が歳出となっております。  
歳出は表の右側のとおり、科目の1・総務  
費、2・保険給付費、3・地域支援事業費など  
に分かれております。

このうち第1款・総務費の決算額3億430  
6万6000円は、職員30人分の人件費及び  
事務費、介護保険料の賦課徴収経費、介護認定  
の審査や調査に係る経費などでございます。

第2款・保険給付費の決算額132億259  
4万8000円は、いわゆる介護保険サービス  
に係る自己負担部分を除いた保険給付の総額で  
ございます。歳出総額の約93%を占めており  
ます。

第3款・地域支援事業費の決算額4億787  
6万2000円は、市町村が実施する介護予  
防・日常生活支援総合事業や、地域包括支援セ  
ンターの委託料などが主なものでございます。

第4款・基金積立金は、介護給付費準備基金  
の定期預金利子を積み立てたものでございま  
す。

第5款・諸支出金は、平成30年度に概算交

付を受けました国県支出金及び支払基金交付金の精算に伴う返還金が主なものでございます。

表の左側は、歳入でございます。

介護保険制度では、人件費や一般的な事務費などは全額を一般会計繰入金で対応し、それ以外の介護保険事業については、基本的に2分の1を保険料で、2分の1を公費で負担いたします。保険料負担に占める65歳以上の第1号被保険者の保険料の割合は23%、40歳以上65歳未満の第2号被保険者の保険料の割合は27%となっております。

公費につきましては、事業ごとに割合が決まっておりますけれども、大まかに申し上げますと、国が25%、県が12.5%、市の負担が12.5%となります。このうち、市の負担分は一般会計繰入金でございます。

令和元年度の介護保険特別会計の決算額につきましては、表の下の合計のほうにありますように、歳入総額155億2633万1000円、歳出総額142億4925万5000円となっております。歳入歳出差引額、実質収支額ともに12億7707万6000円となっております。

なお、この中には、令和元年度に概算交付されまして、その精算に伴い返還しなければならない国県支出金及び支払基金交付金が1億8877万5000円含まれておりますので、次年度への繰越金は10億8830万1000円となる見込みでございます。

それでは、歳出の主な事業について説明させていただきます。

開けまして、186ページをお願いします。

まず、下の表の介護保険認定調査事業でございます。1億97万円は、要介護認定申請者の要介護度を決定するために認定調査員による訪問調査及び主治医に対しての意見書の作成依頼を行うものでございます。調査員の人件費、主治医意見書作成料が主なものとなっております。

す。

今後の方向性は、市による実施といたしており、今後も高齢化の進行から要介護認定申請件数の増加が見込まれることから、民間への調査委託の拡大など、申請件数の増加などにも柔軟に対応できる体制を整え、利用者が円滑にサービスを利用できるようにしたいと考えております。

次の187ページをお願いいたします。

上の表の居宅介護サービス給付事業でございます。この事業は、要介護認定1から5の方が、その居宅において日常生活上必要な介護を受ける訪問介護や、自宅から事業所等に通い、機能訓練などを受ける通所介護等のサービスを受けたときに事業所へ給付するものでございます。

決算額は55億3753万6000円で、不用額の1億1414万9000円は、給付額は昨年度の実績を上回りましたが、特に通所系のサービスにおきまして、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えなどにより、サービスの利用が当初の見込みを下回ったことが主な理由となっております。

今後の方向性といたしましては、市による実施といたしており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めてまいります。

次に、下の表の施設介護サービス給付事業でございます。この事業は、要介護認定1から5の方が特別養護老人ホームや老人保健施設などの介護保険施設に入所し、サービスを受けたときに事業者へ給付するものでございます。

決算額は36億2326万7000円で、不用額の1億6176万5000円は、給付額は昨年度の実績を上回りましたが、サービスの利用者が当初の見込みを下回ったことが主な理由となっております。

今後の方向性といたしましては、市による実施といたしており、今後も法令に基づき、適切

な制度運営に努めてまいります。

次の188ページをお願いいたします。

上の表、居宅介護サービス計画給付事業でございます。この事業は、要介護認定1から5の方が、居宅において介護保険サービスを利用する場合に、介護支援専門員、いわゆるケアマネジャーの方が介護サービス計画に基づき、サービス利用があった場合に、プラン作成料の全額を居宅介護支援事業者へ給付するものでございます。

決算額は6億5205万円で、不用額3256万8000円は、要介護認定1から5の方の居宅介護の各サービスにおきまして、利用者数が当初の見込みを下回ったことに伴い、計画作成の給付も見込みを下回ったことが主な理由でございます。

今後の方向性といたしましては、市による実施といたしており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めてまいります。

次に、下の表の地域密着型サービス給付事業でございます。

決算額は23億925万6000円でございます。この事業は、地域密着型サービスの利用があった場合に、事業者へ給付するものでございます。

この地域密着型サービスとは、事業者が所在する市町村に居住する者が利用できるサービスで、市町村が事業者の指定及び指導監督の権限を持ちます。

サービスの種類といたしましては、定員が29人以下の特別養護老人ホームや認知症対応型のグループホーム、訪問、通所、泊まりの多機能を有する小規模多機能型居宅介護などがございます。

今後の方向性といたしましては、市による実施といたしており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めてまいります。

次に、189ページをお願いいたします。

上の表の介護予防サービス給付事業でございます。この事業は、要支援認定1・2の方が、自立した生活ができるようにするための通所リハビリテーションや福祉用具貸与などの介護予防サービスを利用した場合、事業者へ給付するものでございます。

決算額は2億2862万3000円で、不用額2102万6000円は、給付額は昨年度の実績を上回りましたが、特に通所系サービスにおきまして、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えなどによりサービス利用が当初の見込みを下回ったことにより、給付額も減少したことが主な理由でございます。

今後の方向性といたしましては、市による実施といたしており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めてまいります。

下の表の高額介護サービス給付事業でございます。この事業は、要介護認定1から5の方の介護サービス利用に係る自己負担額が、世帯の課税状況などに応じた1月の自己負担の限度額を超えた分を利用者に給付するものでございます。

決算額は2億7684万7000円で、不用額1724万2000円は、先ほど説明いたしました居宅介護サービス、施設介護サービスの給付額が当初の見込みより減少したことが主な理由でございます。

今後の方向性といたしましては、市による実施といたしており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めてまいります。

次に、190ページをお願いいたします。

上の表の特定入所者介護サービス給付事業でございます。この事業は、介護保険施設を利用した場合の、食費と居住費に係る給付でございます。

通常、食費と居住費は保険対象外となり全額自己負担となりますが、低所得者については負担軽減のため上限が設けられており、その差額

を施設に保険給付するものでございます。

決算額は4億8503万5000円で、不用額3934万5000円は、施設介護サービスの給付費が当初の見込みより減少したことが主な理由となっております。

今後の方向性としていたしましては、市による実施といたしており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めてまいります。

下の表の訪問型サービス事業でございます。この事業は、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの一つで、要支援者等を対象に、介護予防を目的としてホームヘルパーによる入浴、排せつ、食事などの身体介護や掃除、洗濯、買物などの生活援助を行うものでございます。

また、この介護予防・日常生活支援総合事業は介護保険法の改正により、平成28年度から事業を実施いたしておりますが、令和元年度は旧制度から新制度へ完全移行した年となっております。

決算額は3138万5000円で、不用額が2587万8000円。こちらは旧制度からの完全移行に伴い、見込んでおりましたサービスの利用者が想定以上に伸びなかったこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えなどもあって、サービス利用が当初の見込みを下回ったことが主な理由でございます。

今後の方向性としていたしましては、市による実施といたしており、今後は現在の課題等を整理し、利用者のニーズに沿った事業となるよう見直しを行い、介護予防に向けた効果的かつ効率的な取組を行ってまいりたいと考えております。

次に、191ページをお願いいたします。

上の表の通所型サービス事業でございます。この事業は、先ほどと同様に地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの一つでございます。要支援者等を対象に、介護予

防を目的として、自宅から施設に通い入浴、排せつ、食事などの日常生活上の支援及び機能訓練を行うものでございます。

決算額は2億1030万8000円で、不用額3367万8000円は、先ほどと同じように旧制度からの完全移行に伴いまして、当初増加すると見込んでおりましたサービスの利用者が、想定以上に伸びなかったこと、また新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えなどもあって、サービスの利用が当初の見込みを下回ったことが主な理由でございます。

今後の方向性としていたしましては、市による実施といたしており、今後は現在の課題等を整理し、利用者のニーズに沿った事業となるよう見直しを行い、介護予防に向けた効果的かつ効率的な取組を行ってまいりたいと考えております。

それでは、少し飛びまして、193ページをお願いいたします。

下の表になります。地域包括支援センター運営委託事業でございます。この事業は、介護保険法で設置が義務づけられている地域包括支援センターの運営事業で、本市は6つの圏域に分けて、その運営を社会福祉法人等に委託しております。

決算額は1億3536万8000円で、委託料が主なものでございます。1法人当たりの委託料は2222万8000円となっております。

なお、このほかにも、坂本地区と泉地区には、山間地域での身近な相談窓口といたしまして、あんしん相談センターを設置してありまして、2つの社会福祉法人に運営を委託しております。

今後の方向性としていたしましては、市による実施といたしており、高齢化に伴う要介護、要支援者の増加が見込まれることから、今後も地域包括支援センターの専門職員が十分な活動を行

えるような体制を強化していきたいと考えております。

歳出の説明は以上でございます。

次に、歳入の主なものにつきまして、令和元年度八代市特別会計歳入歳出決算書にて御説明いたします。

決算書の58ページと59ページをお願いいたします。

歳入の款1・保険料、項1・介護保険料、目1・第1号被保険者保険料の収入済額は29億7039万1000円となっております。

節1・現年度分特別徴収保険料の27億4622万円は、年金からの天引きにより納付されたものとなっております。節2・現年度分普通徴収保険料の2億1018万7000円は、納付書や口座振替で納付されたもので、普通徴収保険料の収納率は87.8%、収入未済額は2915万3000円となっております。

なお、特別徴収と普通徴収を合わせました現年度分の収納率は、前年と同じく99%となっています。

次に、節3・滞納繰越分保険料では、介護保険法に基づく不納欠損を行っております。不納欠損額1937万8000円となっております。

2つ飛びまして、款の4・支払基金交付金36億7278万円は、社会保険診療報酬支払基金を通じて交付されます第2号被保険者、すなわち40歳から65歳未満の方の保険料に相当するものとなっております。

次に、款の5・国庫支出金、項1・国庫負担金、目1・介護給付費負担金25億2230万6000円は、介護給付費に対する国の負担分で、負担割合は施設分が15%、居宅などその他の介護分が20%となっております。

項の2・国庫補助金、目1・調整交付金10億8507万6000円は、75歳以上の後期高齢者割合や65歳以上の高齢者の所得状況な

ど、市町村間の格差による介護保険財政の不均衡を是正するために交付されるものでございます。

次の60ページ、61ページをお願いいたします。

款の6・県支出金、項1・県負担金、目1・介護給付費負担金の節1・現年度分19億4985万5000円は、介護給付費に対する都道府県の負担分で、負担割合は施設分が17.5%、居宅などその他の介護分が12.5%となっております。

7款を1つ飛びまして、款の8・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金22億179万9000円は、一般会計からの法定内繰入金でございます。

繰入金の主な内容を御説明いたしますと、節1・介護給付費繰入金16億5229万9000円は、介護保険法に基づく市町村の負担分のうち、介護保険給付費に対するもので、負担割合は12.5%でございます。飛びまして、節の4・低所得者保険料軽減繰入金1億3689万3000円は、消費税引上げに伴う第1号被保険者保険料の低所得者軽減強化によりまして減収となりました第1号保険料相当分に対する繰入金でございます。節の5・その他一般会計繰入金3億4063万1000円は、備考欄にもございますように、事務費分と人件費分の全額を繰り入れるものでございます。

次に、61ページの一番したの段、最下段、款の9・繰越金8億8875万8000円でございます。こちらは、平成30年度からの繰越金でございます。

次のページの62ページ、63ページをお願いいたします。

次の款10・諸収入には、収入未済額1792万1000円がございます。内容は、備考欄の下のほうに括弧囲いですが、収入未済額内訳でございます。こちらのうち、介護報酬



返還金(過年度分)といたしまして1262万9000円と、加算金、同じく過年度分といたしまして512万9000円でございます。

こちらは、本市及び宇城市にございました介護保険事業者が、国の運営基準に基づかない事業を行い、介護報酬を不正に受領したため、市が返還請求を行っているもので、その未返還金とその加算金となります。

最後に、流用額について説明いたします。

決算書の67ページをお願いいたします。備考欄の9行目、10行目でございます。

款の2・保険給付費、項1・保険給付費、目1・介護サービス給付費、節19・負担金補助及び交付金から同款・項の目5・高額医療合算介護サービス費、節19・負担金補助及び交付金へ163万9000円流用を行っております。

こちらは、介護サービスの利用者で、介護保険と医療保険のそれぞれの負担が長期間にわたり重複される世帯への負担軽減策として、高額医療合算介護サービス給付事業を行っておりますが、この事業におきまして、給付額が当初の見込額を上回り不足したことから、施設介護サービス給付事業より流用を行ったものでございます。

以上で、議案第101号・令和元年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算の説明をさせていただきました。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長(西濱和博君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員(亀田英雄君) 繰越金の取扱いについてなんですけど、183ページで説明をいただいた分なんですけど、10億の次年度への繰越しですよね、今度。昨年は8億8000万だったかな。それでも基金積立が8万8000円か。これだけ繰越金が出れば、積立金とかいろいろ

すっとじゃなかろうかと思うんですけど、10億繰越金が出て、この繰越金はどげんして、次年度への財源になつとつか。これだけ繰越金が多量になってですよ、どういうことになつとか、ちょっとその辺の、何ですか、何かちょっと不思議ですよ。これだけあつとに保険料が安くならんとか、基金が積立てにならんとか。近年の推移も含めてその理由、私がちょっと言うのが分かりにくかかな。その辺ばちょっと説明してくれんかな。

○長寿支援課長(山内真奈美君) 介護の保険料につきましては、御存じのように介護保険計画で3年ごとに給付額を見込んで、そして保険料のほうを設定しております。

現在、第7期の令和2年度が最終年度となっております。ちょうど来年度以降の計画を策定しているところでございます。

もともとの保険料の考え方というのが、3年間での計を考えてつくるといような、保険料の設定になっておりますので、今回繰越しのほうが多く見えますけれども、先ほどもちょっと説明の中にありましたが、もともと令和元年度におきましては、もっと給付費が伸びるのではないだろうかと、私たちのほうでは考えておりました。ですが、コロナ関係もありまして、年度末に予測以上に下がってきております。

この影響を考えますと、コロナの収束の時期というのがかなり、なかなか見通しが立たないんですが、この3年間、今の計画が3年目でございますので、この3年目が終わったときに、おっしゃるような黒字の部分については積立てを行い、次の期に合わせて積立てを行いたいと考えております。

ですが、今年の決算につきましても、先ほど言いましたようにコロナの影響がかなり大きく出ておりまして、長引く場合は医療控えにより一時的に今年度の決算自体が黒字化が大きくなる可能性もございますが、それ以降長引かずと

いいですか、収束後は一気に給付額が伸びるのではないかという懸念もごございます。

それで、この2年度の決算が終わった後、黒字については次の期ですね、第8期への繰越しとして積立てのほうで考えております。

以上のお答えでよろしいでしょうか。

○委員（亀田英雄君） 分かりました。それはそれで基金の積立てもやっぱりしっかりしとかんといかんですね。見誤らないように気をつけてください。

以上です。

○委員長（西濱和博君） 質疑、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いいたします。意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、これより採決をいたします。

議案第101号・令和元年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本案は認定することに決しました。

小会します。

（午後3時11分 小会）

（午後3時13分 本会）

◎議案第106号・令和元年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算

○委員長（西濱和博君） 本会に戻します。

次に、議案第106号・令和元年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算について、健康福祉部から説明願います。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） 健

康福祉政策課の野田でございます。よろしくお願いたします。座りまして説明させていただきます。

○委員長（西濱和博君） どうぞ。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） それでは、議案第106号・令和元年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算につきまして、御説明いたします。

診療所特別会計は、泉地域の五家荘地区にございます椎原診療所、下岳地区にございます下岳診療所及び柿迫地区にございます泉歯科診療所の3つの僻地診療所の運営管理に係る事業でございます。

それでは、まず、決算状況について御説明いたします。

令和元年度における主要な施策の成果に関する調書（その2）の205ページをお願いいたします。

表の下のほうの合計欄を御覧ください。

まず、右側の歳出でございますが、予算額8351万8000円に対しまして、決算額は7862万4000円となっており、予算額に対する執行率は94.1%となっております。

次に、左側の歳入でございますが、診療所特別会計は、歳出から事業収入や補助金収入などの歳入で不足する額を一般会計からの繰入金で補っておりますので、予算額、決算額ともに歳出と同額で、歳入歳出差引額もゼロ円となります。なお、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額もゼロ円となります。

次に、内容についての説明をさせていただきますが、歳入につきましては八代市特別会計歳入歳出決算書にて、歳出につきましては令和元年度における主要な施策の成果に関する調書（その2）につきまして、それぞれ御説明いたします。

まず、歳出から御説明いたします。

調書の206ページをお願いいたします。

上段の診療所一般管理事業は、3つの僻地診療所を運営する事業で、決算額は3831万3000円でございます。

支出の主なものは、椎原診療所の臨時職員の看護師2名、患者送迎車運転手1名及び受付事務職員1名に係る賃金714万3000円、レセプト点検及び請求事務を行います医療事務業務委託及び下岳診療所、歯科診療所の兼任管理委託経費2160万7000円のほか、備品購入費としまして歯科用ユニット、視力検査器等324万9000円、医療事務システム経費、コピー機等使用料で134万円などがございません。

今後の方向性としましては、現行どおり市による実施を続けるとしまして、今後も地域住民に適切な医療を提供するために必要な医療機器の更新を適宜進め、スタッフの研修等による技術の向上を図り、医療水準の向上を目指してまいります。

次に、下段の診療所医療事業は、診療に際して、症状・原因等の的確な把握のために行う血液検査の検査機関への委託や、治療に使用する医薬品・医薬材料の購入及び義歯の制作・加工等の委託を行う事業で、決算額は1876万8000円でございます。

その主なものは、医薬品の購入費で1763万7000円、血液検査等委託で55万4000円でございます。

今後の方向性としましては、現行どおり、市による実施を続けるとしまして、今後も適切な検査や医薬品等が提供できる体制を確保してまいります。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入の御説明をいたします。

歳入につきましては、決算書で御説明いたします。

決算書の146ページ、147ページをお願いいたします。147ページ中ほどの収入済額

欄を御覧ください。

款1・診療所事業収入、項1・診療収入、目1・保険収入、節1・保険診療報酬は、2746万3000円でございます。これは、各診療所で行いました保険診療に対して支払われる診療報酬でございます。

目2の節1・一部負担金収入519万2000円は、受診者が窓口で支払う自己負担金でございます。

款2・使用料及び手数料、項1・使用料、目1、節1・診療所使用料13万4000円は、下岳診療所の医師住宅の使用料等でございます。

項2・手数料、目1、節1・診療所手数料152万6000円は、予防接種手数料や、診断書・意見書の作成料などでございます。

款3・県支出金、項1・県補助金、目1・へき地診療所県補助金、節1・へき地診療所運営費補助金1076万7000円は、3つの僻地診療所の運営費補助金でございます。

節2・医療施設等整備費補助金148万3000円は、歯科診療所の歯科ユニット等を購入した経費に対する補助率2分の1の補助金でございます。

款4・繰入金、項1、目1、節1・一般会計繰入金2905万円は、一般会計からの財源補填のための繰入金でございます。

148、149ページをお願いいたします。149ページの中ほどの収入済額欄を御覧ください。

款6・諸収入、項1、目1・雑入、節1・売上収入11万4000円は、椎原診療所に設置しております太陽光発電の余剰電気の売上収入でございます。

節2・雑入110万9000円の主なものは、地域医療等振興自治宝くじの収益金を財源とし、椎原診療所の医師が研修等を受けるために要する旅費等に対する地域社会振興財団から

の長寿社会づくりソフト支援事業費交付金10万3000円でございます。

最後の款7、項1・市債、目1、節1・診療所事業債140万円でございますが、これは先ほど県補助金のところで申し上げました歯科診療所で購入した医療機器に係る起債の借入額でございます。

以上、収入済額の合計は、7862万3000円でございます。

以上で、令和元年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） それでは、以上の部分について、質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） ちょっと聞き逃したかもしれないんですけど、医師の確保が重要課題だったと思うんですけど、そっちのほうは、うまくいきよつとですか。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） 令和元年度までは、自治医科大の先生が常駐で勤務されております。これからまだ自治医科大の先生とかの要望だとかあるいはドクターネットに要望をしまして、まだ常駐の先生を要望していきたいと思うんですけども、それはまた検討・協議の中でまた決まっていくのかなと考えております。

○委員（亀田英雄君） ちょっとよう分からん。この決算のときまでは大学のがいたってことですよ。分かりました。

○委員長（西濱和博君） ほかに質疑ございませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員（亀田英雄君） 今、坂本でもあげんな

ってですね、医者確保、医療確保、その辺が厳しかとはよう分かつとですけど、泉も厳しか状況。医療というのはやっぱそこに住む理由になってきますけん、そこは十分なですね、手当てをしていただきたいなということを改めて思いましたので、意見いたします。

○委員長（西濱和博君） ほかに意見ございませんか。（「同じです」と呼ぶ者あり）

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） ないようですので、これより採決をいたします。

議案第106号・令和元年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本案は認定することに決しました。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） 異議なしと認め、そのように決しました。

小会いたします。

（午後3時22分 小会）

（午後3時32分 本会）

◎その他

○委員長（西濱和博君） 本会に戻します。

それでは、次に八代市議会災害対策会議における部会の活動計画協議に入ります。

本日は、9月9日の八代市議会災害対策会議で、議長より提案があり、皆様に御承認いただきました部会活動を実施するに当たり、まず、第1回目の協議ということで調査事項、開催期

間等を御協議いただきたいと思います。

それでは、レジュメ（１）各部会調査事項についてでございますが、基本的に各常任委員会の所管事務調査内容、すなわち教育に関する諸問題の調査、そして保健福祉に関する諸問題の調査、以上２点に基づき活動していただくこととなります。

まず、部会における所管事項について御意見等ございませんでしょうか。

○委員（亀田英雄君） 今、調査事項に基づいて、そしてその部会で意見を述べることにについてやっぱ調査をせんばですね。それに基づいて決定いただければと思いますけど。

○委員長（西濱和博君） 分かりました。今確認の意味での御質問もあったと思いますが、御案内しましたように、所管事務調査の範囲におきまして様々な調査研究活動を行っていくようなこととなります。

また、一方では災害復興の計画策定にも関わるといことで、そこも含めた上でいろんな御意見を賜りたいと存じます。

ほかに何か御意見ございませんでしょうか。

○委員（前川祥子君） 所管事務調査においてですから、学校関係においては、今現状ですよ。災害の後の子供たち全般の状況、今どこで学習しているのかとかですね。そして福祉関係といったら施設の状況ですよ。災害を受けたところの施設が今どういう状況であるかと、そういうところからまず聞いてみたいというふうには思っております。現状ですから、現状の後、今後というところになっていくんですが、今の現状というところでぜひ教えていただければなと思っております。

○委員長（西濱和博君） ほかに御意見ございませんでしょうか。

○委員（古嶋津義君） 泉も入っとつとかな。

○委員長（西濱和博君） そうですね。所管事務の部会としましては、被災した八代地域全般

に対しての対応というのは当然前提になるかと思えます。

また、復興計画については坂本町というふう限定してございますので、そのような御理解をいただければと思います。

ほかに何か御意見ございませんでしょうか。

○委員（村上光則君） 坂本町に限定するわけですか。（委員亀田英雄君「復興計画はですね」と呼ぶ）

○委員長（西濱和博君） 八代市が取りまとめようとしています復興計画につきましては、八代市の坂本町ということで限定してございますが、部会としてはそこだけに限定するものではなく、所管事務の範囲内で考えていくべきかと思えます。

○委員（百田 隆君） 所管事務調査、いわゆる文教福祉委員会とリンクしとるわけたいな。この部会は。

○委員長（西濱和博君） はい。

○委員（百田 隆君） だけん、坂本の現状ということになると、文教福祉であれば病院関係なんかはね、ああいうのの視察とか内容は１回見たほうがいいんじゃないかなと思つとるとばってん。その辺りはどうでしょうか。

○委員長（西濱和博君） 御意見としてとどめておきます。

ほかに御意見ございませんでしょうか。

○委員（前川祥子君） 次回は、１０月９日がこのくらし・コミュニティ再生部会が第２回目になるのでしょうか。

○委員長（西濱和博君） 坂本町復興計画策定委員会においては、第１回目の折に策定委員会と専門部会が合同会議ということで開催されておりますけれども、実質、専門部会の実働としては第２回目が実際には意見を交わす初回というふうな形になろうかと思えます。（委員前川祥子君「初回になるんですね」と呼ぶ）はい。

○委員（前川祥子君） 今さっき学校関係、そ

れから施設関係、福祉の施設関係の現状という話をしましたが、現状をまず知ることが一番大事かとは思いますが、そういうふうに専門部会の中で、多分地域の皆さん方が入ってらっしゃるといふふうに、参加してらっしゃると聞いていますので、その方々の御意見、御要望、そういったところもですね、今度2回目ですから次回は出てくるんじゃないかなと思いますので、そういうのも、こちらの部会があるときには、協議があるときには、そういったお話も、会議の中での話も出していただければなというふうに思います。意見です。

**○委員長（西濱和博君）** そうですね。専門部会においては、私ども常任委員会の正副委員長だけでなく、地域はもとよりいろんな団体の代表の方も構成員として入っていらっしゃると思います。また、市のほうでは地域を代表される40名の坂本地域住民の地域懇談会というのも開いていらっしゃると思いますので、そういう形で様々な場面で住民の方の御意見をいただける機会もあるかと思っております。

ほかに意見ございませんでしょうか。

**○委員（古嶋津義君）** 委員会として、文教福祉だから学校とかそういう施設。民間の施設もよかと、踏み込んで。議会事務局。民間の施設もいいんですか。老健とか。例えば今言った病院とか、民間の施設もよかですか。

**○議会事務局次長（増田智郁君）** こんにちは。議会事務局、増田です。

市議会で行う調査の範囲というふうなお尋ねかと思いますが、基本的に市議会で行う調査といいますが、市の行政に関するものということになっておりますので、今御質問の民間の施設でしたり民間の企業という形になると、基本的には調査外になりますが、ただ、受入れの先方の承諾があればですね、調査を行ってもいいというようなことで全国市議会議長会からの見解もあっているところでございます。

以上です。（委員古嶋津義君「はい、理解しました」と呼ぶ）

**○委員長（西濱和博君）** ほかに御意見ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（西濱和博君）** ないようですので、ただいまの御意見等いただきました内容を含め、本件につきましては、今後、正副議長間で協議いたしまして、最終的には正副議長とも調整を行い、実際の活動等を行っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、レジユメの2番目、（2）各部会開催及び活動期間についてでございますが、現在、被災した坂本町の復興計画を策定する八代市復興計画策定委員会が設置されております。

そこで、市議会といたしましても復興計画に市議会の意見を反映させるために、積極的に活動する必要があると考へます。

そこで、他の常任委員会との調整も必要となつてまいりますが、まずは執行部の状況も踏まえ、10月から11月中旬までを当面のまずは活動期間とし、その後の活動につきましては、状況等に応じ、継続して実施したいと考へておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（西濱和博君）** 御賛同いただきありがとうございます。

それでは、そのように実施してまいりたいと思ひますので、実際の開催日等につきましては、後日、事務局を通じ、スケジュールの確認をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、レジユメの3つ目、（3）現地視察について協議いたしたいと思ひます。

先ほど御意見いただきました所管事項を調査するに当たりまして、現地視察を実施するか否かにつきましてはいかがでしょうか。（「せな

んと」「うん。現地視察はして。せんば分からんでしょう」と呼ぶ者あり)

○委員(前川祥子君) 現地視察はもちろんしたいと思っております。

その前にですね、学校の、要するに八竜小学校とか、坂本中学校の子供たちがどういう状況でどこの学校で学習しているかというような現状ですよね。それは教育委員会のほうから説明方々あった中で、その後現地視察という形でも、学校視察の場合はですね、それでもいいかなと思います。

あと、福祉関係の施設においても、まずはやっぱり現状を把握できている所管が説明していただければなというふうにも思いますけど、いかがでしょうか。

○委員長(西濱和博君) そうしましたらですね、今の御質問の点につきましては、(4)の部会開催に当たっての遵守事項というところを準備いたしております、そこにも一部関係しますので、ちょっと内容につきましては4番目で触れさせていただきたいと思えます。

(3)の現地視察の実施につきましては、今、前川委員からは実施したいというような発言がございましたが、ほかの委員さんから何かございませんでしょうか。

○委員(亀田英雄君) 賛成です。

○委員長(西濱和博君) よろしいですか。

○委員(亀田英雄君) 現地視察をお願いします。

○委員長(西濱和博君) お願いしますという御意見。

○委員(百田 隆君) 一緒です。当然これは現地視察せんことには話はできんばい。現地視察。

○委員長(西濱和博君) 現地視察を実施したいという御意見がございました。

それでは、現地視察については、今の御意見も含め、実施する方向で、今後、各部会正副部

会長合同会議の席の中で調整していきたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西濱和博君) 異議なしと認め、そのように決しました。

それでは最後の(4)部会開催に当たっての遵守事項についてでございますが、部会活動に当たっては、各委員会所管事項の範囲を遵守することと、それからBCP中である執行部の対応は最小限とすること、すなわち部会資料については、事務局の書記が収集すること、現地視察を含む部会における執行部の対応人数は最小限とすること、以上のルールを踏まえ、部会の活動に当たっていきたく思います、いかがでしょうか。

○委員(亀田英雄君) そのように配慮いただいて、あとは委員長にお任せいたします。

○委員(百田 隆君) 執行部同行っちゅうことたいな。

○委員長(西濱和博君) 事務局の書記が同行でございまして、先ほど前川委員から御意見がございましたが、今、市役所各部署それぞれの所管で復興対応を優先的にBCPという形の中で対応しているところもございまして、どういう項目を調査するか、また、今後、その調査目的に従って現地視察を実施するとしたときには執行部の対応ができるか否かということもございまして、そこら辺は、今の御発言も踏まえた上で執行部と調整を図っていきたくというふうに思います。

よろしいでしょうか。

○委員(前川祥子君) 今のお話は、現地に執行部のほうから随行するというのを否かということですか。

○委員長(西濱和博君) 執行部の随行については、議会事務局の書記職が随行はいたしますが、視察をするとしたときに、その視察先を所管する市役所の部署の職員が対応できるかどうか

かについては、BCP等に配慮するというのが大前提でございますので、それができる場合もあるかもしれませんが、必ずしもそれが全て要望にかなうかというのは今後の調整に委ねていただければと思います。

○委員（前川祥子君） 私のほうはですね、私のほうというか、私の意見としては、BCPというふうにおっしゃられるのであれば、特に関係の部署が現場に随行する必要もないかと思えます。

私はですね、この場で、そういった前の時間においてですね、ちょっと今の状況を説明していただければと、それから出発するようなことがあってもいいんじゃないかなと思います。

○委員長（西濱和博君） 先ほど（４）のところで触れましたが、部会の活動に伴う資料収集については、基本的に事務局の書記を中心に部署に当たってもらうというふうなのを想定しておりますものですから、現地視察の行く前あるいは現地視察以外のこの場での我々の活動の中で執行部の出席が必ずしもかなうかどうかというのは、それも含めてBCPということで御理解いただけたらと思います。

○委員（前川祥子君） 分かりました。では、個人的にそこは調べて行くという形でもよろしいですね。そういうことでよろしいですね。

○委員長（西濱和博君） 委員が個別に、個人的になさることについてはですね、それぞれで御対応いただければと。

○委員（前川祥子君） はい、分かりました。

○委員長（西濱和博君） 一旦ここで小会したいと思いますんですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） 小会します。

（午後３時４８分 小会）

（午後３時５７分 本会）

○委員長（西濱和博君） 本会に戻します。

協議事項の（４）部会開催に当たっての遵守事項について、再度確認をさせていただきたいと思えます。

部会活動に当たっては、各委員会所管事項の範囲を遵守すること、BCP中である執行部の対応は最小限とすること、すなわち部会資料については、書記が基本的に収集すること、現地視察を含む部会における執行部の対応人数は状況に応じて、また、最小限とすること、以上のルールを踏まえ、部会の活動に当たっていただければと思いますが、ただいまの件については御承知おき願いたいと思えます。

その他、何かございませんでしょうか。

○委員（亀田英雄君） 先ほどおっしゃられた１０月９日のことなんですけど、傍聴に行つてよかですかね、傍聴は。それはどんな会議になるとですか。

○委員長（西濱和博君） すみません。復興計画策定委員会に伴う専門部会の開催につきましては、正副委員長がこの部会から出席ということですが、会の運営等の講義のことについてはちょっと私たちも承知してませんものですから、執行部の復興推進課等で御確認いただければと思います。申し訳ございません。

よろしいでしょうか。

○委員（亀田英雄君） はい、よかです。

○委員長（西濱和博君） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） それでは、以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって、文教福祉委員会を散会いたします。

（午後３時５９分 閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

令和２年９月３０日



文教福祉委員会  
委員長